

第4回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会

日時 平成28年2月8日(月)

午後1時30分～

場所 高松市役所 11階 114会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）案について

(2) その他

3 閉 会

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン

基本構想(案)

平成28年 月

高松市

《 目 次 》

I. ビジョンの概要	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 連携中枢都市圏の名称・構成自治体.....	1
3. 計画期間.....	1
II. 圏域の現状	2
1. 連携中枢都市圏と構成自治体の概要.....	2
2. 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況.....	4
3. 人口・世帯.....	4
4. 経済産業.....	6
5. 高次都市機能.....	13
6. 生活関連機能.....	19
III. 圏域の将来像と目標	21
1. 目指すべき将来像.....	21
2. 将来の人口の目標.....	22
IV. 将来像実現に向けた取組	23
1. 取組の方向性.....	23
2. 成果指標（KPI）	24
V. 推進体制・進捗管理	25
1. 推進体制.....	25
2. 進捗管理.....	25

I. ビジョンの概要

1. 策定の趣旨

我が国では、人口減少、少子・超高齢社会の本格的な到来という、いわば、時代の大きな転換点に直面しています。また、地方から大都市圏への人口流出も止まらず、地方自治体にとっては存続が危ぶまれる状況になっています。

このような状況の中、我々地方自治体には、地域の魅力を高めるとともに、出生率を向上させ、東京圏などへの若者の人口流出に歯止めをかけるべく、なお一層、地域が一丸となった、戦略的かつ的確な対応が求められています。

本市では、これまで3市5町で「瀬戸・高松広域定住自立圏」を形成し、創造性豊かな中核・生活交流圏域の実現を目指して、各種施策・事業を推進してきましたが、新たな広域連携制度である連携中枢都市圏構想へ発展的に移行し、圏域全体の更なる活性化と魅力ある都市圏域の形成を図っていくこととしています。

本ビジョンは、連携する市町の役割分担と相互の連携協力の下、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成するため、具体的な取組を示すものです。

2. 連携中枢都市圏の名称・構成自治体

(1) 連携中枢都市圏の名称

連携中枢都市圏の名称は、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」とします。

(2) 連携中枢都市圏の構成自治体

連携中枢都市圏を構成する自治体は、香川県高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町とします。

3. 計画期間

計画期間は、2016（平成28）年度から2023（平成35）年度の8年間とします。

Ⅱ. 圏域の現状

1. 連携中枢都市圏と構成自治体の概要

(1) 連携中枢都市圏の概要

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏は、高松市・さぬき市・東かがわ市・土庄町・小豆島町・三木町・直島町・綾川町の3市5町で構成され、人口約58万人、面積約1,000㎢と、香川県の人口・面積の約6割を占める圏域です。

また、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に囲まれ、島、街、里が織りなす魅力に支えられたこの圏域は、国の定住自立圏構想に基づき、平成22年度から瀬戸・高松広域定住自立圏を形成（平成24年度から2市が加わり、3市5町に圏域を拡大）していましたが、国が進める新たな広域連携制度である「連携中枢都市圏」へ、これまでの定住自立圏における生活関連機能サービスの向上に資する取組に、新たに経済成長のけん引や、高次都市機能の集積・強化の取組を加え、発展的に移行したものです。

(2) 構成自治体の概要

① 高松市（連携中枢都市）

高松市は、北は国立公園の瀬戸内海に面し、南は讃岐山脈が連なる、風光明媚な自然とまちのたたずまいがほどよく調和した全国有数の美観都市です。古くから四国の玄関口として栄え、県都として、また、四国の中枢管理都市として発展を続けています。

② さぬき市

さぬき市は、高松市の東隣に位置し、北は瀬戸内海に面しており、穏やかな波間に浮かぶ島々と、讃岐山脈の裾野に広がる緑豊かな田園が織りなす美しい自然景観を有する市です。また、四国八十八箇所霊場の結願へ至る上がり3箇所寺とそれらをつなぐ遍路道を有し、いにしえから「おもてなしの心」が受け継がれています。

③ 東かがわ市

東かがわ市は、香川県の東端に位置し、瀬戸内海と阿讃山脈に囲まれた、手袋（生産日本一）、はまち養殖（発祥地）、和三盆糖など、伝統と文化、自然環境が豊かなまちです。若者定住、市民との協働によるまちづくりを推進しています。

④ 土庄町

土庄町は、国立公園の瀬戸内海の東部に位置する小豆島の西北部と豊島などの有人島を含んだ、人も自然も温かい癒しと和みの町です。観光業が町経済の原動力となっており、島しょ部のため、住民の暮らしや産業の振興を支える海上交通網が発達しています。

⑤ 小豆島町

小豆島町は、瀬戸内海国立公園に浮かぶ小豆島の中央から東に位置し、日本三大渓谷美の寒霞溪を始め、日本におけるオリーブ発祥の地として、また、壺井栄の小説「二十四の瞳」の舞台として全国的に知られています。

⑥ 三木町

三木町は、香川県の東部に位置し、温暖な気候と豊かな自然環境に加えて、隣接する高松市へのアクセスの充実など、生活面や就労面での利便性が高く、暮らしやすさが調和した町です。近年では、少子化対策として、「ええんちゃうん！子育て大作戦」を旗印とし、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行い、子育て家庭の暮らしを応援しています。

⑦ 直島町

直島町は、瀬戸内海国立公園区域内にあり、大小 27 の島々により穏やかな瀬戸内海の多島美を形成している群島の町です。近年は、「環境の島」、「アートの島」として、日本はもとより国際的にも知られるようになり、「小さい島を大きく美しく実のなる島へ」を将来像として町づくりを進めています。

⑧ 綾川町

綾川町は、県のほぼ中央に位置し、讃岐平野を悠然と渡る清流綾川とのどかな田園や里山がある水と緑の美しい自然が広がる町です。また、まちの中央部の新興開発地の活気が加わり、県中西部の広域的交通拠点へと発展しています。

2. 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況

連携中枢都市圏の構成自治体における高松市への通勤・通学者の状況(2010年)は、以下のとおりです。

図表 II-1 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況(2010年)

(単位:人)

構成市町	① 常住する 就業者・通学者	② 高松市への 通勤・通学者	③ 通勤・通学 割合
さぬき市	23,199	7,918	0.341
東かがわ市	13,949	1,932	0.139
土庄町	6,193	298	0.048
小豆島町	6,443	155	0.024
三木町	13,503	6,608	0.489
直島町	1,651	32	0.019
綾川町	11,114	4,902	0.441
構成市町計	76,052	21,845	0.287

(注) ③通勤通学割合=②/① ※なお、常住する就業者数は、自宅従業者を除く。
(資料) 総務省「平成22年 国勢調査」

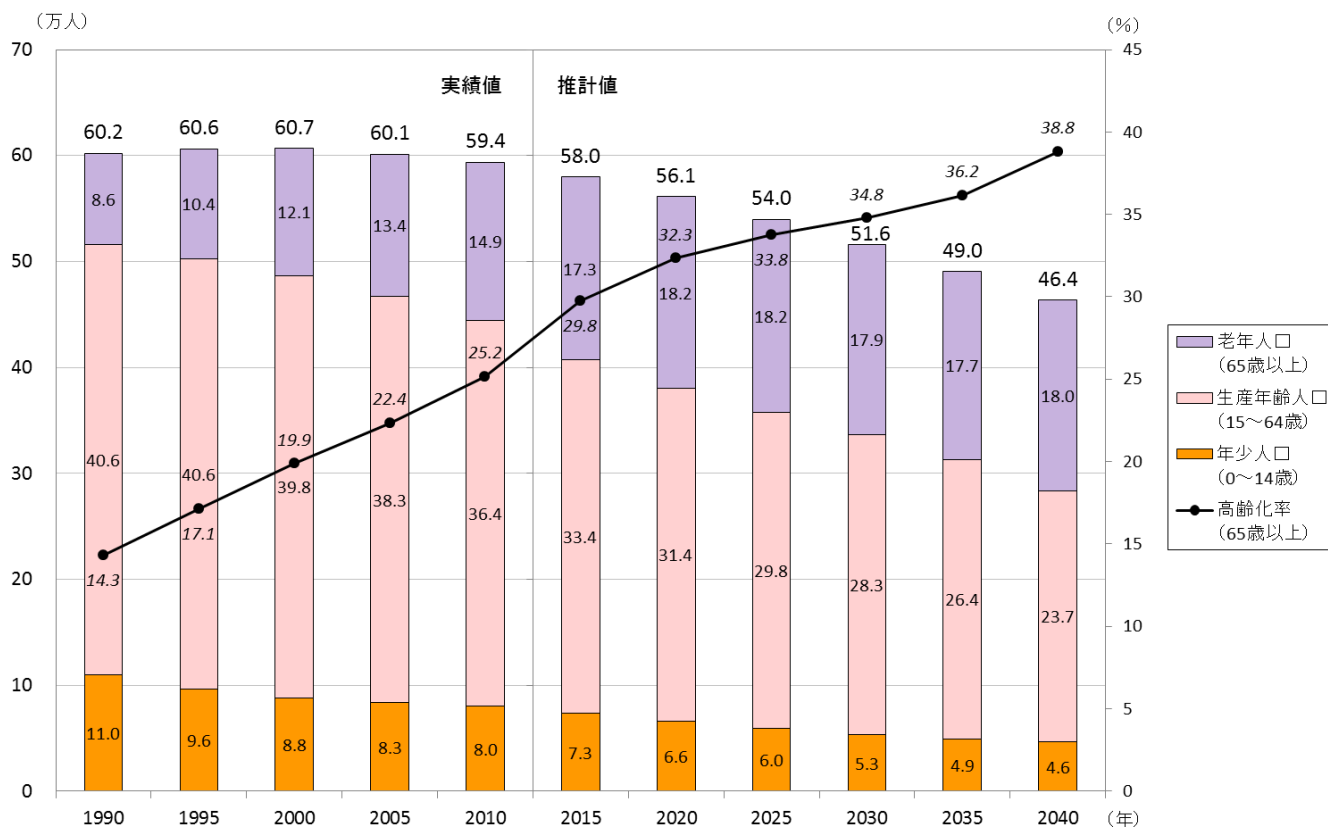
3. 人口・世帯

圏域全体の総人口は、2000年の60.7万人をピークに減少傾向にあります。2010年に59.4万人であった総人口は、2020年に54.0万人となり、2040年には46.4万人まで減少することが見込まれています。

近年の圏域の人口動態をみると、毎年約2万人前後の転出、転入がありますが、出入りはほぼ均衡しています。一方、年間出生数が5千人を割り込んで減少傾向であるのに対し、死亡数は6千人を超えて年々増加傾向にあるため、自然減の幅が徐々に拡大しています。

世帯数については、人口が減少傾向に入った後も増加を続けており、2010年の世帯総数は24万世帯となっています。近年は、高齢化の影響もあって、単独世帯の増加が顕著となっています。

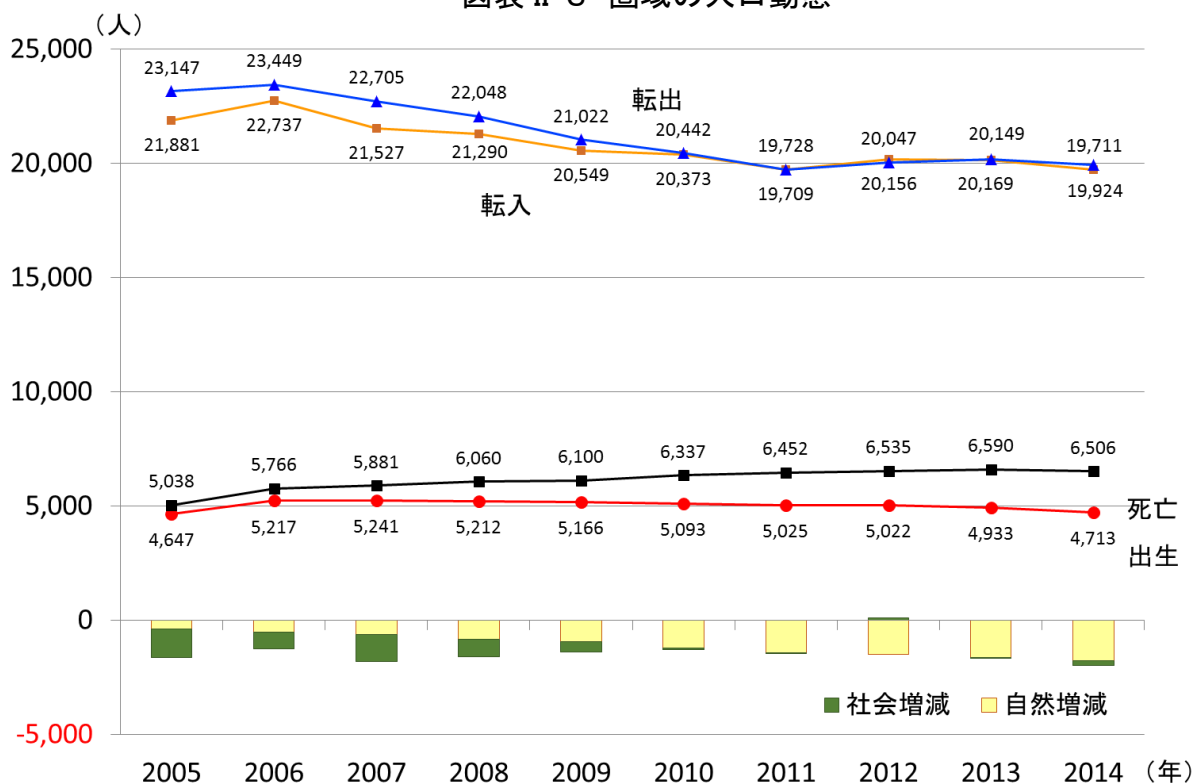
図表 II-2 圏域の年齢3区分別人口の推移と高齢化率の見通し



(注) 四捨五入の関係上、内訳の数値の合計地と総数が一致しないことがある。

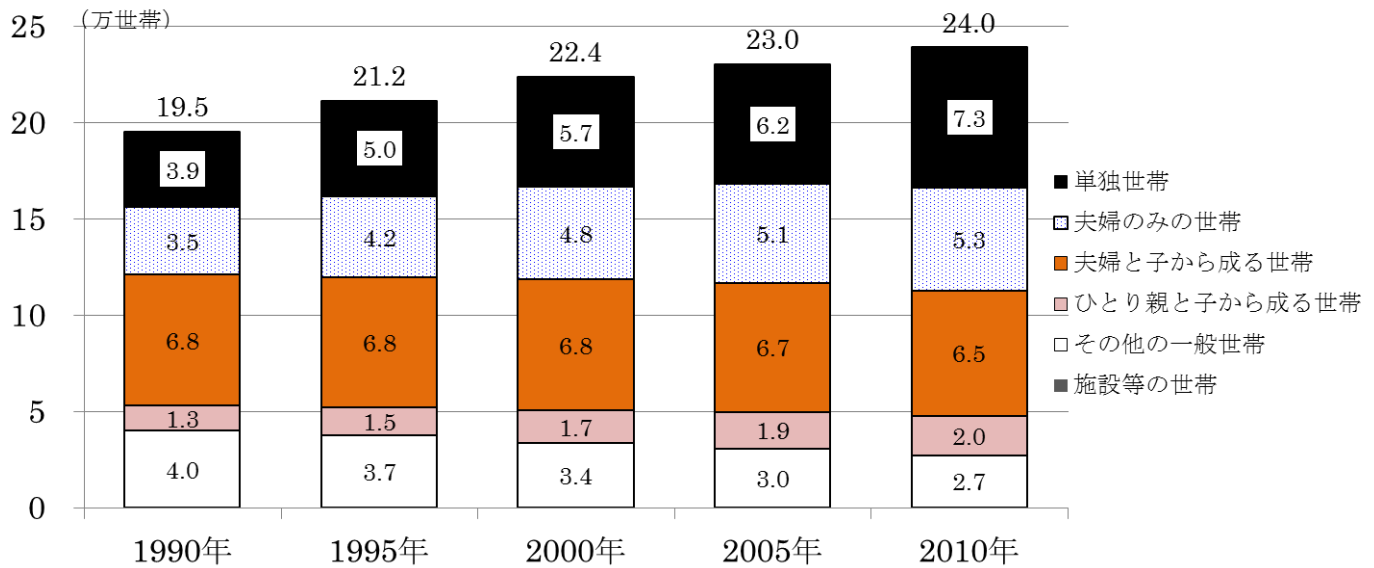
(資料) 総務省「平成 22 年 国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年3月推計)

図表 II-3 圏域の人口動態



(資料) 香川県「人口移動調査報告」

図表 II-4 圏域の類型別世帯数の推移



(注) 四捨五入の関係上、内訳の数値の合計地と総数が一致しないことがある。

(注) 世帯総数には、「施設等の世帯」を含む。

(資料) 総務省「国勢調査」

4. 経済産業

圏域内の産業構造をみると、「卸売業、小売業」が事業所数、従業者数ともに全体の約 1/4 を占める最大の産業となっています。その他に、事業所数、従業者数が多い産業は「建設業」「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」です。

従業者数による特化係数では、電力会社の本社があるため、「電気・ガス・熱供給・水道業」の値が高くなっていますが、その他に、「複合サービス」「農林漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「金融業、保険業」の特化係数も 1.2 を超えています。

圏域内の製造業は、従業者数で県内の 5 割弱を占めていますが、近年その比率は徐々に低下しつつあります。小売業については、年間販売額で県内の 6 割強、売場面積で約 6 割弱を占めていますが、小売り吸引力をみると、中心市である高松市の他に、大規模なショッピングセンターが立地する綾川町なども高い値を示しています。

圏域内のサービス業の従業者数は、県内の 7 割弱を占め、多くのサービス業がこの圏域に集中しています。特に、「金融業、保険業」「不動産、物品賃貸」「教育、学習支援事業」については県内に占める比率が 7 割強と非常に高くなっています。

圏域内の主要観光地としては、小豆島、栗林公園、屋島がありますが、いずれも 1990 年代に観光客が大きく減少した後、2000 年以降はほぼ横這いで推移しています。

図表 II-5 圏域内の産業別事業所数・従業者数(民営)

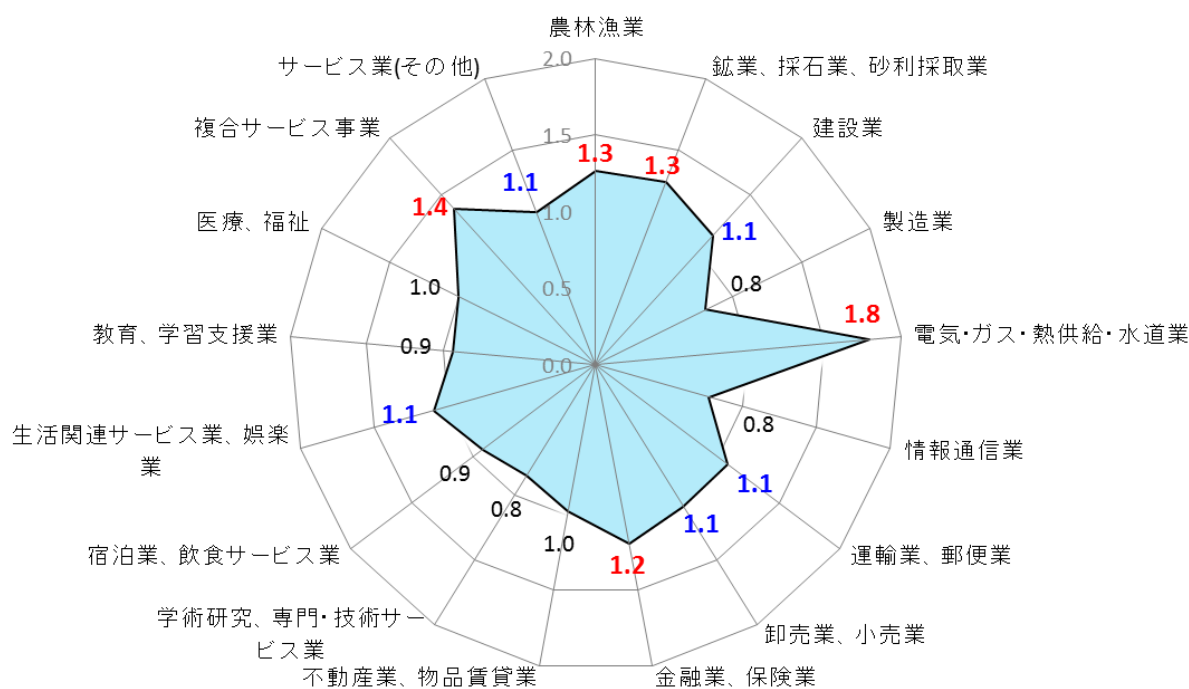
(単位:カ所、人)

業 種	事業所数		従業者数	
	実数	構成比	実数	構成比
全産業	25,456	100.0%	228,958	100.0%
農林漁業	190	0.7%	1,893	0.8%
鉱業、採石業、砂利採取業	22	0.1%	118	0.1%
建設業	2,551	10.0%	18,762	8.2%
製造業	2,418	9.5%	33,283	14.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.1%	1,703	0.7%
情報通信業	276	1.1%	5,166	2.3%
運輸業、郵便業	638	2.5%	14,930	6.5%
卸売業、小売業	6,793	26.7%	51,943	22.7%
金融業、保険業	542	2.1%	8,555	3.7%
不動産業、物品賃貸業	1,711	6.7%	5,708	2.5%
学術研究、専門・技術サービス業	1,060	4.2%	5,853	2.6%
宿泊業、飲食サービス業	2,778	10.9%	17,898	7.8%
生活関連サービス業、娯楽業	2,058	8.1%	10,134	4.4%
教育、学習支援業	699	2.7%	6,365	2.8%
医療、福祉	1,561	6.1%	24,873	10.9%
複合サービス事業	237	0.9%	2,264	1.0%
サービス業(他に分類されないもの)	1,903	7.5%	19,510	8.5%

(注) : 事業所数又は従業者数で10%以上の構成比を占める産業

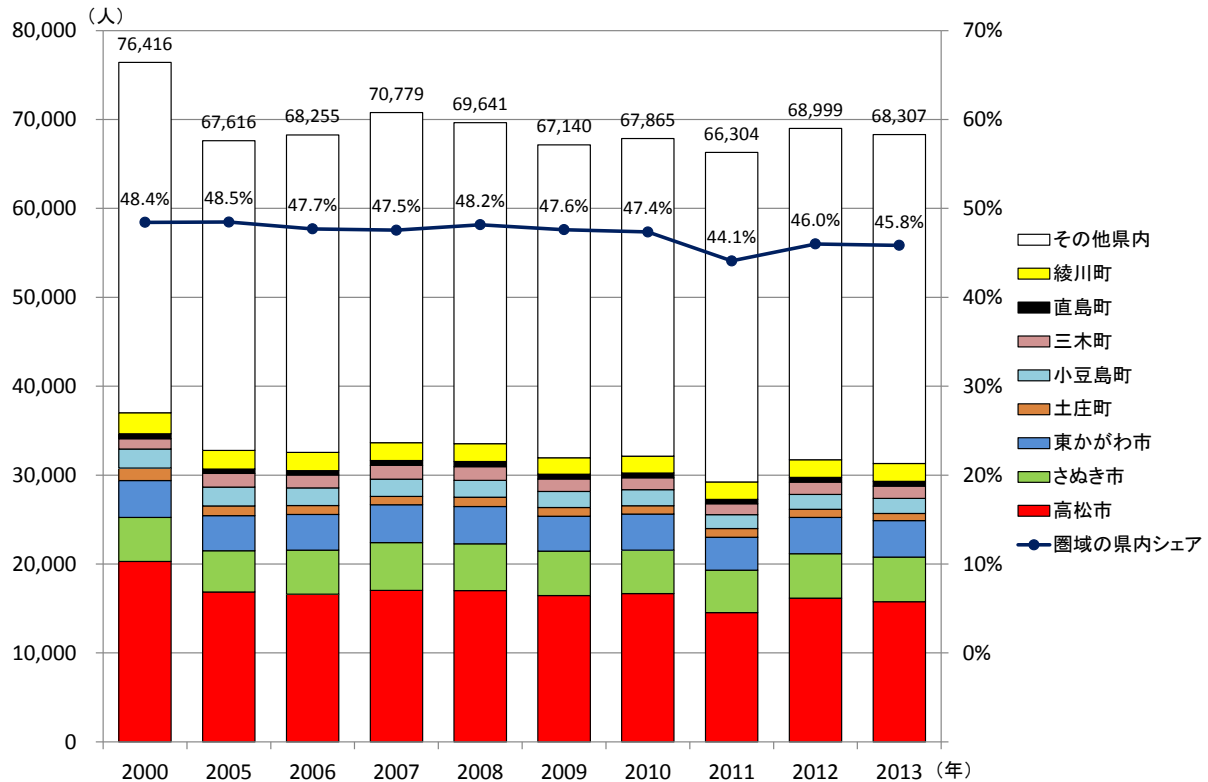
(資料) 総務省「平成 24 年経済センサス 活動調査」

図表 II-6 圏域内の従業者数からみた産業別特化係数(平成 24 年)



(資料) 総務省「平成 24 年経済センサス 活動調査」

図表 II-7 香川県内における圏域内市町の製造業従業者数の推移



(注)従業員4人以上の事業所 (資料) 経済産業省「工業統計」

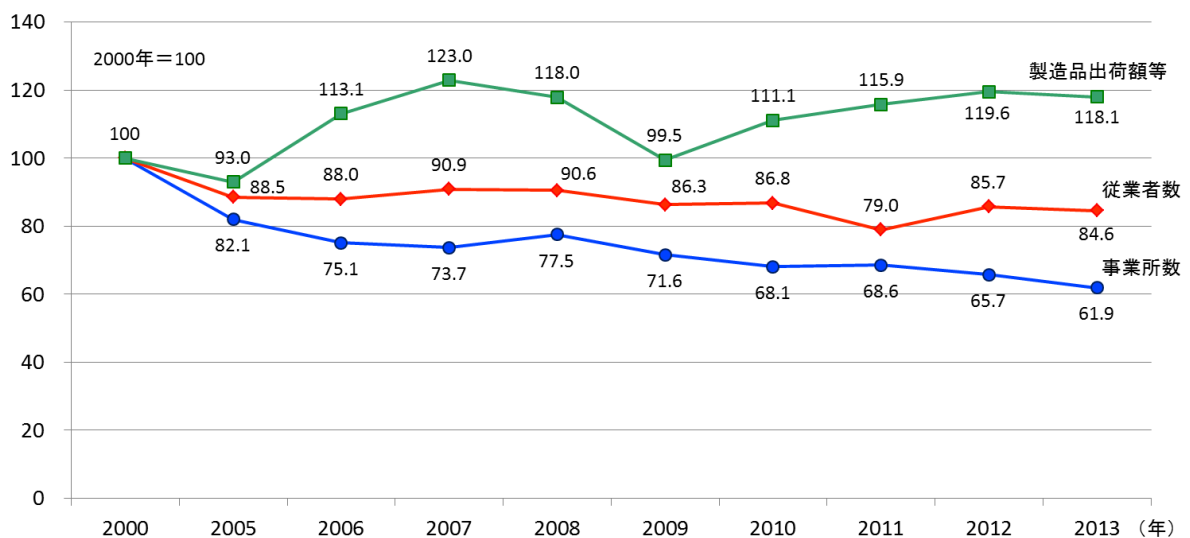
図表 II-8 製造業の事業所数・従業員数・製造品出荷額等

(単位:カ所, 人, 億円)

	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
事業所数	1,817	1,491	1,365	1,340	1,409	1,301	1,237	1,247	1,194	1,125
従業員数	37,012	32,771	32,556	33,652	33,538	31,958	32,135	29,232	31,736	31,315
製造品出荷額等	9,246	8,598	10,462	11,370	10,908	9,196	10,277	10,714	11,059	10,917

(注)従業員4人以上の事業所 (資料) 経済産業省「工業統計」

図表 II-9 製造業の事業所数・従業員数・製造品出荷額等



(注)従業員4人以上の事業所 (資料) 経済産業省「工業統計」

図表 II-10 圏域内の小売業の年間販売額・売場面積

	年間商品販売額		売場面積		小 売 吸引力	小 売 集中度
	(百万円)	構成比	(㎡)	構成比		
高松市	444,230	49.7%	613,550	42.7%	1.17	1.01
さぬき市	30,441	3.4%	53,037	3.7%	0.65	0.70
東かがわ市	21,648	2.4%	39,718	2.8%	0.73	0.83
土庄町	15,982	1.8%	31,062	2.2%	1.20	1.45
小豆島町	9,038	1.0%	15,615	1.1%	0.63	0.68
三木町	18,380	2.1%	26,083	1.8%	0.72	0.64
直島町	1,281	0.1%	1,612	0.1%	0.44	0.34
綾川町	25,774	2.9%	57,508	4.0%	1.18	1.63
圏域計	566,774	63.5%	838,185	58.3%		
香川県	892,942	100.0%	1,437,053	100.0%	1.00	1.00

(注) 小売吸引力・・・対象地域の人口 1 人当たりの小売業年間販売額を県の人口 1 人当たりの販売額で割った値（指数）。当該地域が買物客を引き付ける力を表す指標であり、指数が 1.0 以上の場合は、買物客を外部から引き付け、1.0 未満の場合は、外部に流出していると見る事ができる。

小売集中度・・・ここでは、対象地域の人口 1 人当たりの小売業売場面積を県の人口 1 人当たりの売場面積で割った値(指数)を「小売集中度」とした。当該地域の売場面積の密度が県平均に対してどの程度高いかを表す指標であり、指数が 1.0 以上の場合は、売場面積が相対的に集中していると見る事ができる。

(資料) 総務省「平成 24 年 経済センサス 活動調査」、香川県「平成 24 年 香川県人口移動調査 報告」

図表 II-11 圏域内の主なサービス業の従業者数と県内構成比

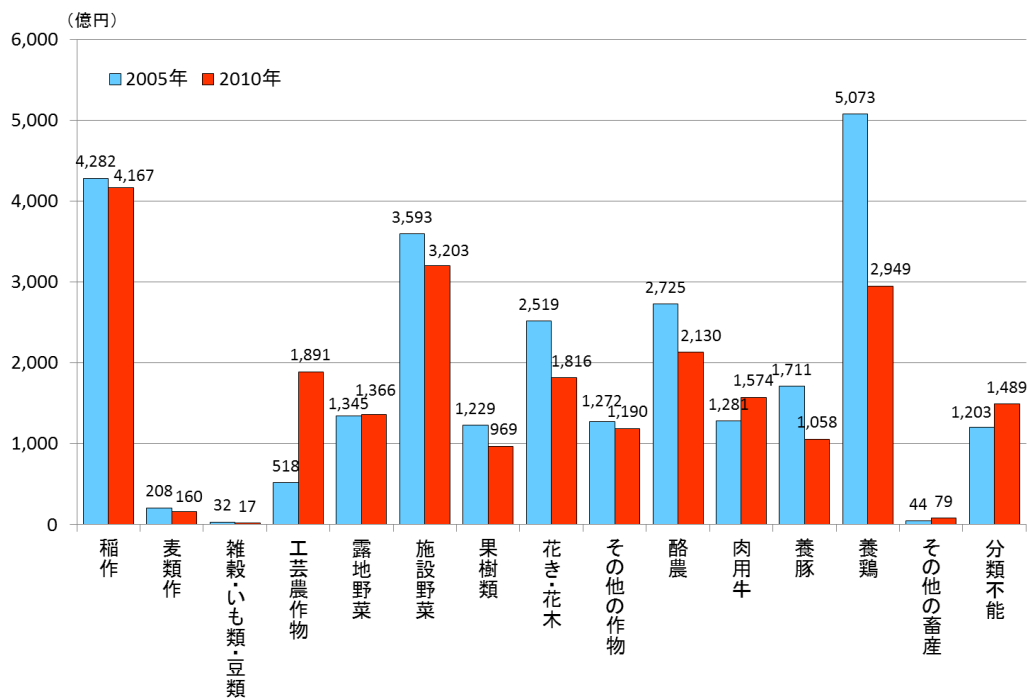
(単位:人)

産業分類	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	圏域計	県内 構成比
全産業(公務を除く)	204,121	16,690	12,709	6,001	6,405	9,142	2,126	9,517	266,711	62.5%
サービス業計	116,862	6,882	4,621	2,729	2,375	5,147	938	4,070	143,624	66.2%
(サービス業構成比)	57.3%	41.2%	36.4%	45.5%	37.1%	56.3%	44.1%	42.8%	53.9%	
G 情報通信業	5,726	12	8	13	1	4	1	37	5,802	91.8%
37 通信業	1,922	-	3	11	-	-	-	20	1,956	94.7%
39 情報サービス業	2,531	10	1	-	1	-	-	17	2,560	93.6%
H 運輸業、郵便業	12,980	936	642	351	467	320	269	757	16,722	61.5%
42 鉄道業	1,753	4	215	-	25	-	-	3	2,000	82.5%
43 道路旅客運送業	1,942	179	53	69	23	45	1	42	2,354	69.3%
44 道路貨物運送業	6,946	557	270	57	217	221	117	674	9,059	58.3%
49 郵便業(信書便事業を含む)	1,090	107	47	50	30	33	7	37	1,401	70.4%
J 金融業、保険業	8,129	325	208	92	73	96	9	64	8,996	74.9%
62 銀行業	2,568	140	95	30	31	40	9	33	2,946	73.8%
63 協同組織金融業	1,012	39	14	26	21	19	-	-	1,131	74.0%
67 保険業(注)	3,542	146	89	26	21	37	-	31	3,892	72.5%
K 不動産業、物品賃貸業	6,123	276	97	44	102	148	11	122	6,923	71.6%
68 不動産取引業	1,107	32	13	2	11	18	-	6	1,189	69.1%
69 不動産賃貸業・管理業	3,238	73	53	32	80	108	11	37	3,632	71.0%
70 物品賃貸業	1,298	149	29	10	10	19	-	79	1,594	69.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,668	248	116	90	39	144	-	253	6,558	65.6%
72 専門サービス業	2,225	120	50	57	24	17	-	23	2,516	74.8%
74 技術サービス業	2,590	120	63	33	15	79	-	41	2,941	62.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	18,854	1,185	811	901	457	475	321	670	23,674	64.0%
75 宿泊業	1,899	118	158	598	188	76	221	5	3,263	63.6%
76 飲食店	15,512	934	532	285	219	347	80	595	18,504	65.4%
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	1,417	132	106	18	45	52	19	58	1,847	53.7%
N 生活関連サービス業、娯楽業	10,092	810	444	303	169	364	15	418	12,615	64.7%
78 洗濯・理容・美容・浴場業	5,085	432	259	215	97	146	14	147	6,395	65.2%
79 その他の生活関連サービス業	1,447	83	70	36	24	52	1	31	1,744	66.3%
80 娯楽業	3,525	295	115	52	48	164	-	240	4,439	63.4%
O 教育、学習支援業	5,494	477	69	51	47	956	41	53	7,188	73.0%
81 学校教育	2,770	292	-	-	3	865	-	-	3,930	77.4%
82 その他の教育、学習支援業	2,724	185	69	51	44	91	41	53	3,258	68.3%
P 医療、福祉	22,874	1,802	1,630	417	630	2,063	84	980	30,480	60.4%
83 医療業	12,473	684	679	100	307	1,590	5	675	16,513	57.5%
85 社会保険・社会福祉・介護事業	10,095	1,116	951	317	322	470	79	277	13,627	63.9%
Q 複合サービス事業	1,370	230	186	130	123	101	43	102	2,285	57.2%
87 協同組合	865	146	131	90	87	55	33	60	1,467	56.1%
R サービス業(他に分類されないもの)	19,552	581	410	337	267	476	144	614	22,381	72.6%
88 廃棄物処理業	973	114	25	30	51	51	31	106	1,381	66.2%
89 自動車整備業	1,041	94	58	80	12	41	-	81	1,407	61.2%
90 機械等修理業(別掲を除く)	1,313	11	21	16	4	12	82	31	1,490	83.1%
91 職業紹介・労働者派遣業	4,423	15	5	2	-	13	-	5	4,463	81.3%
92 その他の事業サービス業	8,541	79	53	40	81	127	12	30	8,963	76.5%
93 政治・経済・文化団体	1,490	29	35	31	17	14	11	13	1,640	81.5%
94 宗教	923	144	106	100	81	132	8	94	1,588	55.9%

(注)「保険業」には、保険媒介代理業、保険サービス業を含む。

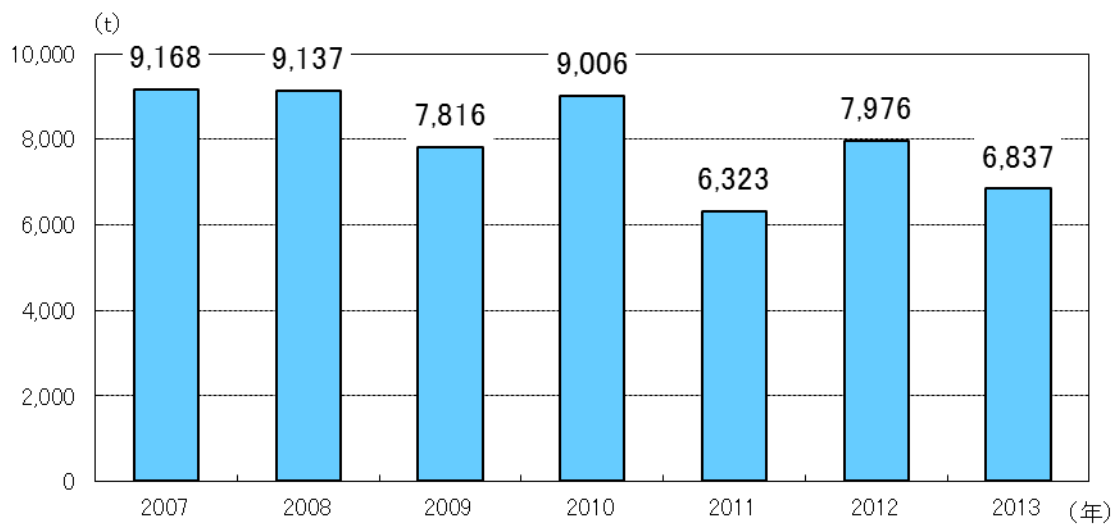
(資料) 総務省「平成 24 年 経済センサス 活動調査」

図表 II-12 圏域内の主要農作物別の販売額



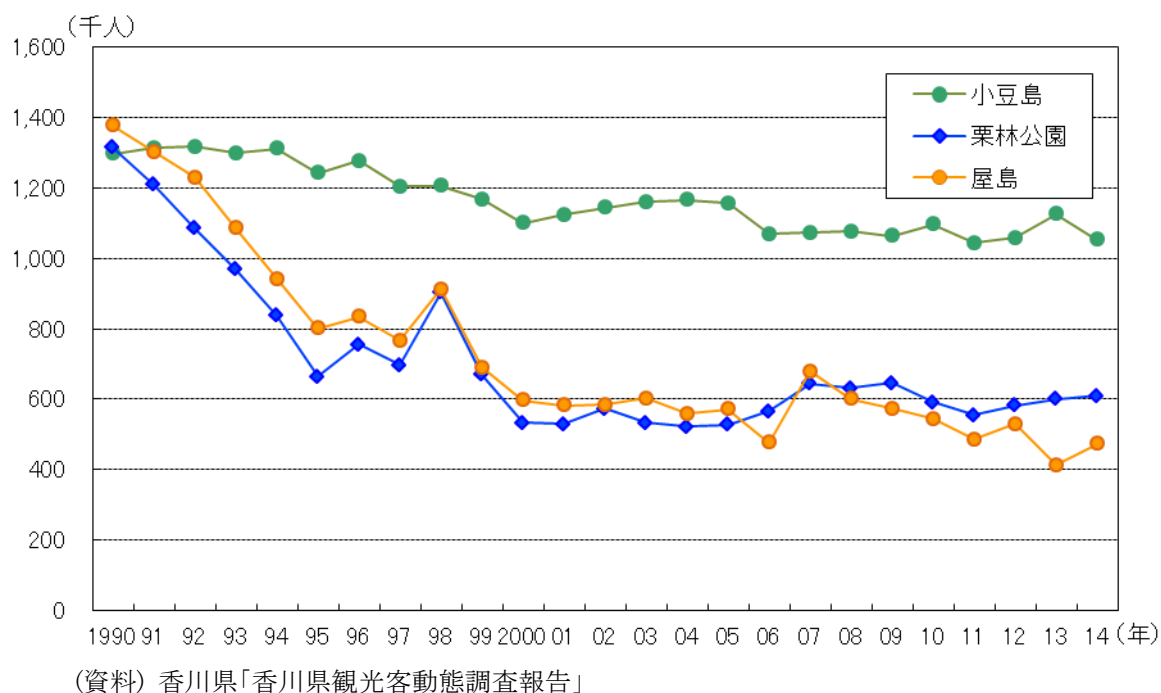
(資料) 農林水産省「世界農林業センサス」

図表 II-13 圏域内の漁獲量



(資料) 農林水産省「海面漁業生産統計」

図表 II-14 圏域内の主要観光地別の観光客数



図表 II-15 圏域内の観光名所・歴史・文化財

市 町	観光名所	歴史	文化財
高松市	屋島、玉藻公園、栗林公園、塩江温泉郷	源平合戦(屋島合戦) 四国八十八箇所霊場と 遍路道	有形文化財176、無形文化財11、民俗文化財25、記念物50
さぬき市	平賀源内記念館、亀鶴公園、みろく自然公園、ドルフィンセンター、大串自然公園、津田の松原	津田古墳群、富田茶臼山古墳 四国八十八箇所霊場と 遍路道	有形文化財62、無形文化財2、民俗文化財7、記念物32
東かがわ市	讃州井筒屋敷、とらまる公園	大坂峠、引田城址、虎丸城跡	有形文化財45、無形文化財1、民俗文化財8、記念物14
土庄町	エンジェルロード、重岩、大坂城残石記念公園、土渕海峡	肥土山農村歌舞伎、虫送り	有形文化財40、民俗文化財17、記念物28、国認定重要美術品1
小豆島町	寒霞溪、中山千枚田、醬の郷、小豆島オリーブ公園、天狗岩丁場、二十四の瞳映画村	中山農村歌舞伎 小豆島八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財136、無形民俗文化財6、民俗文化財8、記念物35
三木町	虹の滝、三木まんで願鏡、白山、高仙山、二本杉、静薬師庵、山大寺池と嶽山	静御前伝説 大獅子	有形文化財6、民俗文化財1、記念物4
直島町	家プロジェクト、地中美術館、直島つり公園、ふるさと海の家つ	喜兵衛島製塩遺跡	有形文化財13、無形文化財1、民俗文化財1

市 町	観光名所	歴史	文化財
	つじ荘		
綾川町	滝宮天満宮、柏原溪谷、高鉢山風穴	金比羅街道、讃岐うどん発祥地	有形文化財7、登録有形文化財5、史跡2、民俗文化財3

5. 高次都市機能

圏域内には、大学・高等専門学校、拠点病院といった高次都市機能の集積がみられます。

また、文化・スポーツ分野の主要施設の多くも、この圏域内に立地しています。

図表 II-16 圏域内の大学・高等専門学校の学生数
(単位:人)

大学	学部・学科	学生数
香川大学 (高松市)	教育学部	859
	法学部	716
	経済学部	1,301
	工学部	1,168
香川大学 (三木町)	医学部	953
	農学部	656
	(合計)	5,653
香川県立保健医療大学 (高松市)	保健医療学部	359
	(合計)	359
高松大学 (高松市)	発達科学部	235
	経営学部	277
	(合計)	512
高松短期大学 (高松市)	保育学科	127
	秘書科	112
	(合計)	239
徳島文理大学 香川キャンパス (さぬき市)	香川薬学部	450
	保健福祉学部	403
	理工学部	289
	文学部	221
	(合計)	1,363
香川高等専門学校 高松キャンパス (高松市)	機械工学科	209
	電気情報工学科	212
	機械電子工学科	202
	建設環境工学科	199
	(合計)	822

(資料) 香川県教育委員会HPより (平成 27 年5月1日現在)

図表 II-17 圏域内の大学の学生数(大学院)

(単位:人)

大学	学部・学科	学生数
香川大学 (高松市)	教育学研究科	102
	法学研究科	10
	経済学研究科	18
	工学研究科	246
	地域マネジメント研究科	70
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	9
香川大学 (三木町)	医学系研究科	196
	農学研究科	122
	(合計)	773
香川県立保健医療大学 (高松市)	保健医療学研究科	18
	(合計)	18
高松大学 (高松市)	経営学研究科	10
	(合計)	10
徳島文理大学 香川キャンパス (さぬき市)	薬学研究科	4
	工学研究科	11
	文学研究科	4
	(合計)	19

(資料) 香川県教育委員会HPより (平成 27 年5月1日現在)

図表 II-18 圏域内の拠点病院等の状況

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
地域がん診療連携拠点病院 (厚生労働省指定)	香川県立中央病院、高松赤十字病院	【三木町】香川大学医学部附属病院
救急病院等 (県指定等)	[第2次・第3次] 香川県立中央病院	【三木町】[第3次]香川大学医学部附属病院(救急救命センター)
	[第2次] 高松市民病院、高松赤十字病院、香川県済生会病院、屋島総合病院、りつりん病院、KKR高松病院、高松平和病院	【さぬき市】さぬき市民病院 【東かがわ市】香川県立白鳥病院 【土庄町】土庄町国民健康保険土庄中央病院 【小豆島町】小豆島町立内海病院 【三木町】香川大学医学部附属病院 【綾川町】滝宮総合病院
	[第1次] 高松市夜間急病診療所	【さぬき市】大川地区小児夜間急病診療室
周産期母子医療センター	高松赤十字病院	【三木町】香川大学医学部附属病院
その他 (市立、町立病院)	高松市民病院塩江分院、高松市民病院附属香川診療所	【さぬき市】さぬき市国民健康保険津田診療所、さぬき市国民健康保険多和診療所 【直島町】直島町立診療所 【綾川町】綾川町国民健康保険陶病院、綾川町国民健康保険綾上診療所、綾川町国民健康保険羽床上診療所

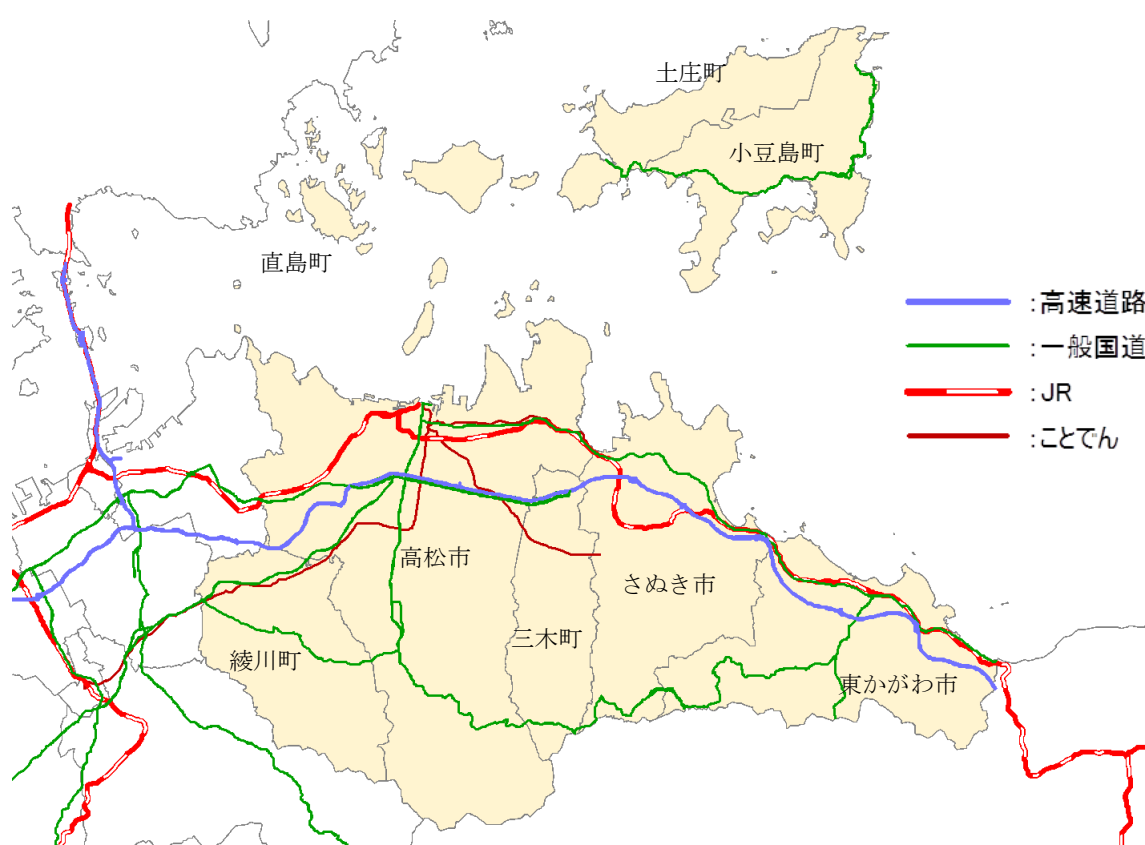
図表 II-19 圏域内の圏域内の主な文化・スポーツ・消費施設

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
放送	西日本放送、瀬戸内海放送、岡山放送、山陽放送、テレビせとうち、ケーブルメディア四国、エフエム香川、エフエム高松コミュニティ放送	【さぬき市】さぬき市コミュニティ放送
シネマコンプレックス	1施設	【綾川町】1施設

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
美術館・博物館・資料館等	高松市美術館、高松市塩江美術館、高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市讃岐国分寺跡資料館、高松市香南歴史民俗郷土館、高松市菊池寛記念館、香川県立ミュージアム、瀬戸内海歴史民俗資料館、イサム・ノグチ庭園美術館、ジョージナカシマ記念館、四国村(四国民家博物館)、高松平家物語歴史館	【さぬき市】さぬき市歴史民俗資料館、雨滝自然科学館、文化資料展示館、おへんろ交流サロン 【東かがわ市】白鳥美術館、東かがわ市歴史民俗資料館、手袋資料館、マーレリッコ、とらまる人形劇ミュージアム 【土庄町】豊島美術館、小豆島尾崎放哉記念館、土庄町尾崎放哉資料館 【小豆島町】壺井栄文学館 【直島町】地中美術館、李禹煥美術館
大型文化芸術ホール	サンポートホール高松(高松市文化芸術ホール)、高松国分寺ホール、アルファあなぶきホール(香川県県民ホール)	【さぬき市】志度音楽ホール 【東かがわ市】東かがわ市交流プラザ 【土庄町】土庄町立中央公民館 【三木町】三木町文化交流プラザ(メタホール)
大規模図書館	高松市中央図書館、牟礼図書館、香川図書館、国分寺図書館、香川県立図書館	【さぬき市】志度図書館、寒川図書館 【東かがわ市】東かがわ市とらまる図書館 【土庄町】土庄町立中央図書館 【三木町】三木町文化交流プラザ(メタライブラリー) 【綾川町】綾川町立生涯学習センター、綾上図書館
スポーツ施設 (市立、町立施設)	体育館・武道館等(高松市総合体育館等)12、プール(福岡町プール等)8、その他グラウンド等19施設	【さぬき市】体育館6、武道館4、プール1、その他グラウンド等5 【東かがわ市】体育館・武道館6、プール1、野球場2、テニスコート4、その他グラウンド等6 【土庄町】体育館(土庄町総合会館等)8、その他グラウンド等9 【小豆島町】体育館・武道館等(内海体育館等)7、プール2、その他グラウンド等3 【三木町】三木町総合運動公園(体育館・プール・野球場・屋内ゲートボール場・テニスコート各1、サッカー場2)、テニスコート1、柔剣道場1

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
		【直島町】直島町西部公民館、地域づくり人材育成センター、町民グラウンド、直島中学校体育館、武道館 【綾川町】体育館・武道館等2、プール1、野球場1、陸上競技場1、テニスコート2、その他グラウンド等2施設
公園	中央公園、橘ノ丘総合運動公園、如意輪寺公園、峰山公園、仏生山公園、東部運動公園、さぬき空港公園	【さぬき市】津田総合公園、長尾総合公園、志度総合運動公園 【東かがわ市】白鳥中央公園、とらまる公園 【土庄町】土庄町高見山公園、御影運動公園、大坂城残石記念公園 【小豆島町】内海総合運動公園、草壁児童公園、太陽児童公園、草壁港緑地 【三木町】三木町総合運動公園（太古の森、ぼうけんパーク） 【直島町】貴船公園、文教区公園、直島ダム公園、宮ノ浦公園、横防公園、南寺ポケットパーク 【綾川町】綾川町総合運動公園、綾川町ふれあい運動公園、綾川町横山農村運動ひろば、高山航空公園
大規模小売店	百貨店 (5,000 m ² 以上)1店	
	大型書店 (5,000 m ² 以上)1店	
	大型家電量販店 (5,000 m ² 以上)4店	【綾川町】1店
	大型ショッピングセンター (5,000 m ² 以上)20店	【さぬき市】2店 【東かがわ市】2店 【土庄町】1店 【三木町】2店 【綾川町】1店

図表 II-20 圏域内の交通網



6. 生活関連機能

圏域内には、2013 年時点で、46 の一般病院、525 の一般診療所が立地しており、人口千人当たりの医療施設数は 1.0 施設となっています。

2012 年の圏域内の医師数は、人口 1 万人当たりで 28.4 人ですが、産婦人科の医師は 1.1 人、小児科の医師は 2.1 人となっています。

高齢化率の上昇に伴って、圏域内で介護を必要とする高齢者は年々増加しています。また、障がい者支援施設の在籍者数も年々増加しています。

図表 II-21 構成自治体の医療施設の状況(平成 25 年)

(単位:カ所)

構成市町	一般病院数	一般診療所数	人口千人当たり 医療施設数
高松市	32	412	1.1
さぬき市	2	41	0.8
東かがわ市	3	21	0.7
土庄町	1	9	0.7
小豆島町	3	5	0.5
三木町	3	19	0.8
直島町	－	2	0.6
綾川町	2	16	0.7
構成市町計	46	525	1.0

(注) 人口は、総務省「平成 22 年 国勢調査」による。

(資料) 厚生労働省「平成 25 年 医療施設(動態)調査」

図表 II-22 構成自治体の医師数の状況(平成 24 年)

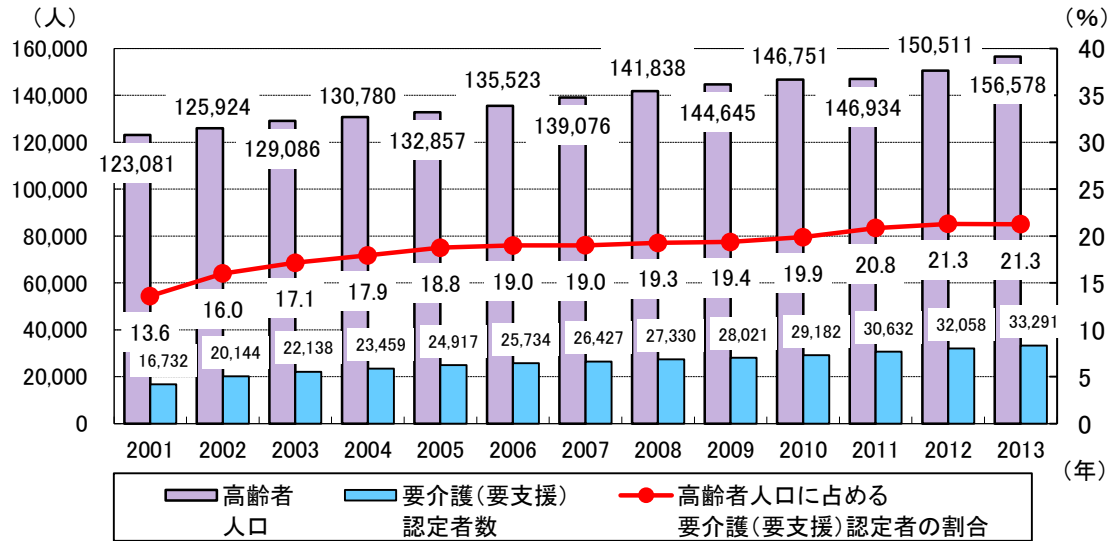
(単位:人)

構成市町	医師数			人口1万人当たり医師数		
	総数	産婦人科	小児科	総数	産婦人科	小児科
高松市	1,085	44	74	25.9	1.0	1.8
さぬき市	68	3	11	12.8	0.6	2.1
東かがわ市	56	2	8	16.7	0.6	2.4
土庄町	19	－	4	12.6	－	2.6
小豆島町	28	2	2	17.3	1.2	1.2
三木町	376	11	25	132.1	3.9	8.8
直島町	1	－	1	3.0	－	3.0
綾川町	53	1	2	21.5	0.4	0.8
構成市町計	1,686	63	127	28.4	1.1	2.1

(注) 人口は、総務省「平成 22 年 国勢調査」による。

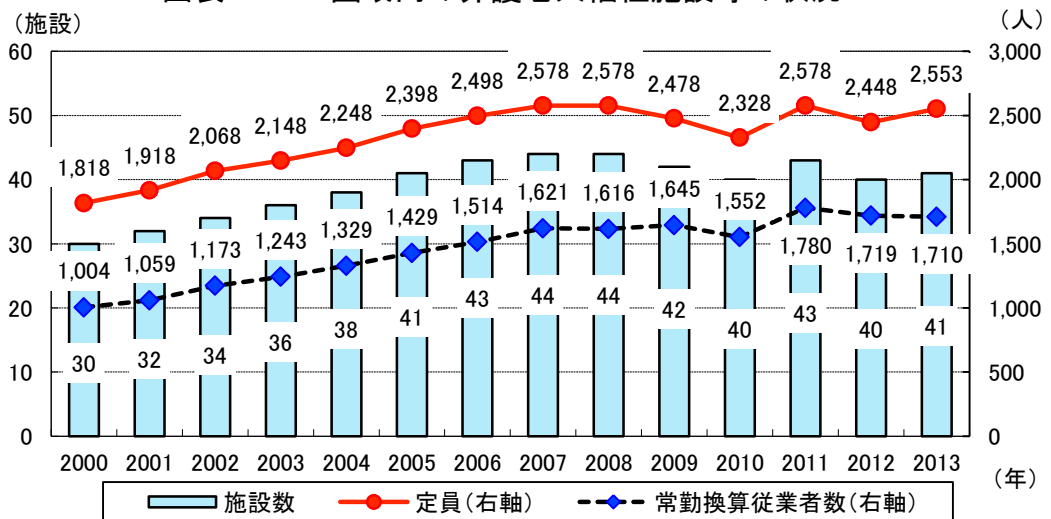
(資料) 厚生労働省「平成 24 年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

図表 II-23 圏域内の介護を必要としている高齢者の割合



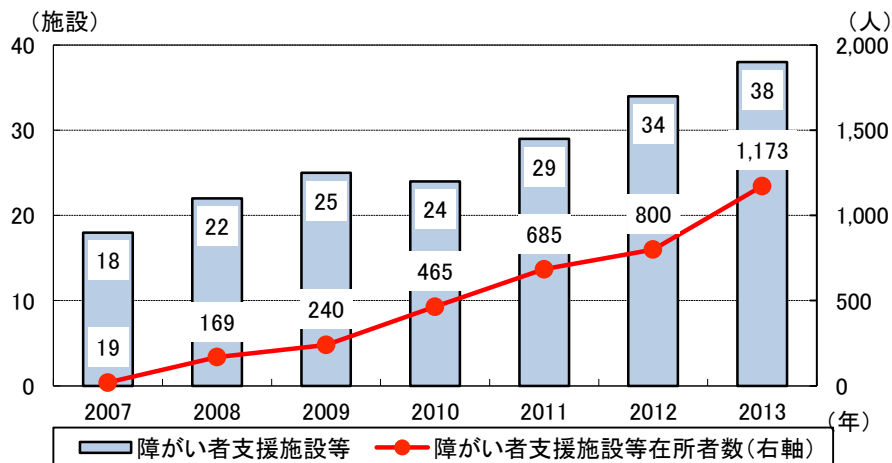
(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口」

図表 II-24 圏域内の介護老人福祉施設等の状況



(資料) 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

図表 II-25 圏域内の障がい者支援施設等の状況



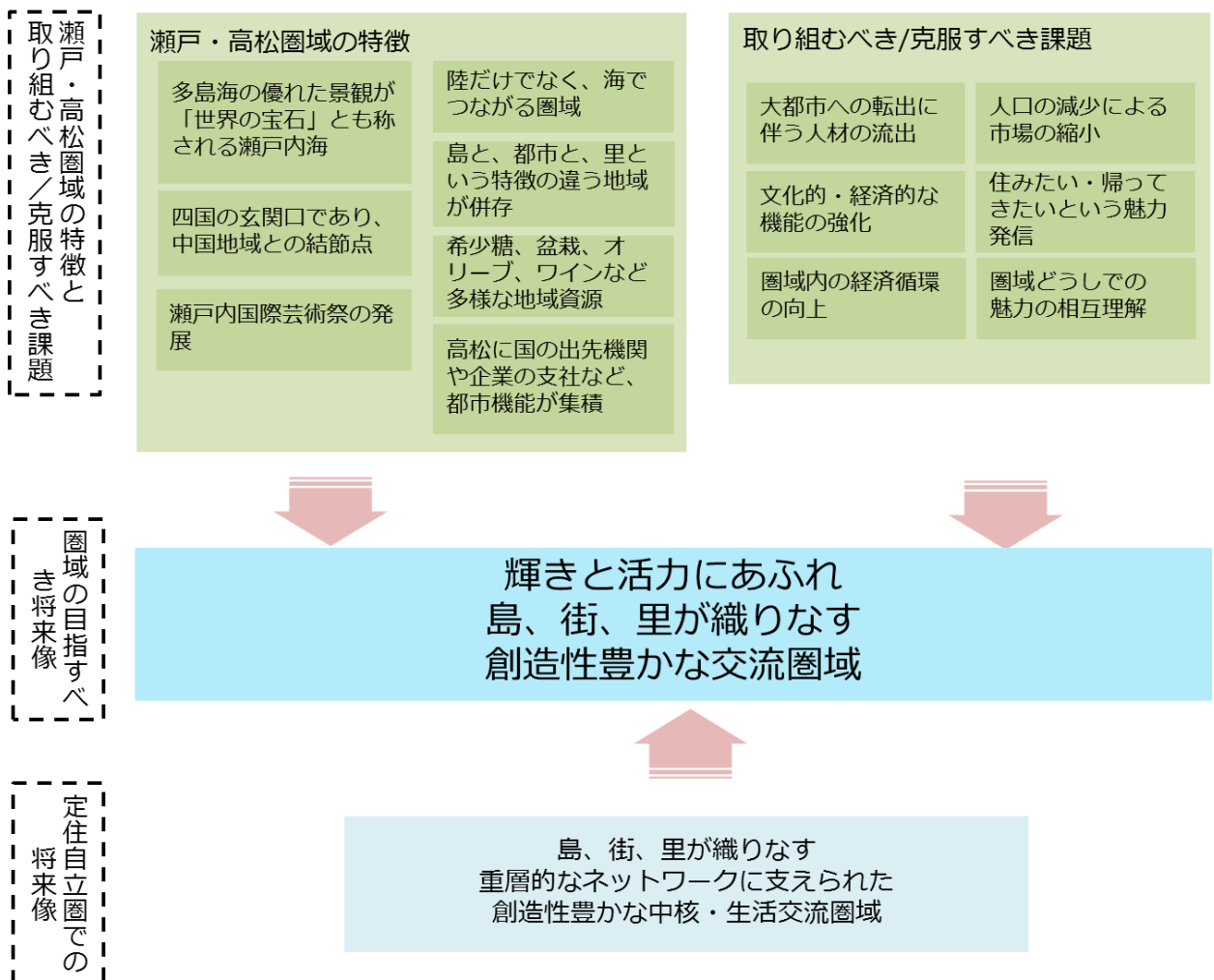
(資料) 厚生労働省「社会福祉施設等調査」

III. 圏域の将来像と目標

1. 目指すべき将来像

これまで、この圏域においては、平成 22 年に 1 市 5 町で、平成 24 年からは 2 市が加わり、3 市 5 町で「瀬戸・高松広域定住自立圏」を形成しており、「瀬戸・高松広域定住自立圏域共生ビジョン」を策定しています。

そのビジョンにおいて掲げられた圏域像「島、街、里が織りなす重層的なネットワークに支えられた創造性豊かな中核・生活交流圏域」の考え方を継承しつつ、瀬戸・高松圏域の特徴をいかしながら、圏域として取り組むべき課題である人口減少を抑制するという観点、また、経済成長をけん引するという観点から「活力」という考え方を盛り込んで、目指すべき将来像を「輝きと活力にあふれ 島、街、里が織りなす 創造性豊かな交流圏域」とします。



2. 将来の人口の目標

本圏域では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に示された方向性を踏まえて各構成市町が策定した人口ビジョンにおける将来人口の見通しを参考にして、2023年の総人口の目標を **57万人** 程度（2010年比2.4万人（4.0%）の減少）とします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月）では、圏域全体の10年後（2025年）の総人口は54.0万人とされ、2010年の59.4万人から5.4万人（9.1%）の人口減少が見込まれています。

この目標は、社人研が見込む総人口の減少の幅を圧縮するものですが、本ビジョンに示す将来像の実現に向けた各種の取組を通じて、この目標の達成を目指すものとします。

なお、2010年に25.2%であった本圏域の高齢化率は、2023年には32.9%となることが見込まれます。

図表 III-1 圏域の将来の人口の目標

（単位：千人）

		実績	推計						
		2010年	2020年	2023年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
実数	総人口	594	577	570	565	554	528	501	474
	0～14歳	79	70	68	67	65	69	70	66
	15～64歳	365	321	315	310	301	267	249	248
	65歳以上	150	185	187	188	188	192	182	160
構成比	総人口	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	0～14歳	13.3%	12.1%	11.9%	11.8%	11.8%	13.0%	13.9%	13.9%
	15～64歳	61.5%	55.7%	55.2%	54.9%	54.3%	50.6%	49.8%	52.4%
	65歳以上	25.2%	32.1%	32.9%	33.3%	33.9%	36.4%	36.3%	33.7%

（注）四捨五入の関係で年齢区分別人口の合計値と総人口が一致しないことがある。

IV. 将来像実現に向けた取組

1. 取組の方向性

圏域の将来像である「輝きと活力にあふれ 島、街、里が織りなす 創造性豊かな交流圏域」の実現に向け、圏域に求められる3つの役割に関して、それぞれ取組の方向性に沿った具体的な事業を展開していきます。

圏域の役割	取組の方向性
圏域全体の経済成長のけん引	産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等、国の成長戦略実施のための体制整備
	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
	戦略的な観光施策の展開
高次の都市機能の集積・強化	高度な医療サービスの提供
	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
	高等教育・研究開発の環境整備
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	生活機能の強化（取組分野：地域医療、介護、福祉、教育・文化・スポーツ、地域振興、災害対策、環境）
	結びつきやネットワークの強化（取組分野：地域公共交通、道路等の交通インフラの整備・維持、地域の生産者や消費者等の連携による地産地消、地域内外の住民との交流・移住促進）
	圏域におけるマネジメント能力の強化

2. 成果指標(KPI)

圏域の目指すべき将来像の実現に向け、成果指標（K P I : Key Performance Indicator）を設定し、進行管理を行いながら、各施策に取り組んでいきます。

	成果指標	現状値	目標値（H35年度）
圏域全体の経済成長のけん引	香川県への再来訪意向割合 （香川県への再来訪意向における「ぜひ来たい人」の割合）	48.2% （H26年度）	60.0%
	圏域における民営事業所の従業者数（公務を除く全産業）	273,981人 （H26.7.1時点）	28万人程度
高次の都市機能の集積・強化	「JR高松駅」と「ことடன்瓦町駅」の1日平均乗降人員数	37,098人 （H26年度） ※24,648人（JR高松駅） ※12,450人（ことடன்瓦町駅）	4万人程度
	高松空港の利用者数	173万人 （H26年度）	199万人
	高松発着の航路便数	往復81.5便 （H27.3時点）	往復81.5便
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	圏域全体の合計特殊出生率 （各市町の加重平均での参考値）	1.55 （H22年）	1.70程度
	圏域全体での若者世代（25－39歳）の人口	110,996人 （H22.10.1時点）	8万人程度

V. 推進体制・進管理

1. 推進体制

ビジョンの推進に当たっては、連携市町の首長、議長で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会」や実務担当者による事務局会などを通じ、連携市町が常に意思疎通を図りつつ、役割分担、相互の連携・協力の下、各種事業に取り組んでいきます。また、外部の有識者等で構成する懇談会を設置し、産学官民が一体となった推進体制を構築します。

2. 進管理

目指すべき圏域の将来像の実現に向け、成果指標の推移や状況変化等を踏まえ、毎年、取組事業を見直すなど、適切な進管理に努めます。

《参考資料》

●連携中枢都市圏ビジョン策定の経緯

年月日	会議等	摘要
H27. 5. 15	事務局会①	「連携中枢都市圏構想」における取組等について協議
H27. 6. 23	事務局会②	「連携中枢都市圏構想」における取組事業、「瀬戸・高松広域定住自立圏」の取組事業の評価等について協議
H27. 7. 23	事務局会③	連携中枢都市圏構想の推進体制、連携が想定される事業等について協議
	ビジョン策定懇談会①	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）等について協議
H27. 8. 14	推進委員会①	「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）」での取組等について協議
H27. 8. 28	事務局会④	連携中枢都市宣言（案）、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の取組事業等について協議
	ビジョン策定懇談会②	
H27. 9. 4	■連携中枢都市宣言	
H27. 10. 21	事務局会⑤	取組事業、連携協約等について協議
H27. 11. 13	事務局会⑥	連携協約（案）について協議
	ビジョン策定懇談会③	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業等について協議
H27. 11. 16	推進委員会②	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業等について協議
H27. 12	■各市町１２月議会において、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約」について議決	
H28. 2. 8	事務局会⑦	
	ビジョン策定懇談会④	
H28. 2. 16	■合同調印式、記念講演会	
H28. 3. 29	推進委員会③	
H28. 4	★瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン策定	

（注） ・推進委員会・・・連携市町の首長、議長で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会」

・ビジョン策定懇談会・・・外部の有識者等で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会」

・事務局会・・・連携市町の実務担当者による会議

●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会規約

(名称)

第1条 この会は、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、国の連携中枢都市圏構想の下、相当の規模と中核性を備える圏域の中心的な役割を担う高松市（以下「連携中枢都市」という。）と連携中枢都市と連携する意思を有する市町（以下「連携市町」という。）とが、役割分担と相互の連携協力の下に行う取組等について協議し、人口減少、少子・超高齢社会においても、経済を活性化し、圏域全体の魅力高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号。以下「要綱」という。）第5の規定に基づく連携中枢都市圏形成に係る連携協約に関すること。
- (2) 要綱第6の規定に基づく連携中枢都市圏ビジョンに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者をもって充てる委員で組織する。

- (1) 連携中枢都市及び連携市町（以下「関係市町」という。）の長
- (2) 関係市町の議会の議長
(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は連携中枢都市の市長の職にある者を、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、連携中枢都市に置く。

(委員会の運営の細則)

第8条 その他委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成27年8月14日から施行する。

●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会 委員名簿

(敬称略)

市町名	市長・町長	議長
高松市	大西 秀人	岡下 勝彦
さぬき市	大山 茂樹	多田 泰宏
東かがわ市	藤井 秀城	田中 貞男
土庄町	三枝 邦彦	濱中 幸三
小豆島町	塩田 幸雄	森口 久士
三木町	筒井 敏行	香西 茂知
直島町	濱中 満	蓬 清二
綾川町	藤井 賢	鈴木 義明

●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会設置要綱

（設置）

第1条 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）の策定に当たり、広く有識者等から意見を聴くため、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

（定義）

第2条 この要綱において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）」とは、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）第6の規定に基づき本市が策定する連携中枢都市圏ビジョンをいう。

（意見を聴取する事項）

第3条 市長は、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- （1） 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）の策定に関すること。
- （2） 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第4条 懇談会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1） 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員
- （2） 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）形成に係る連携協約に基づき推進する取組事項に関連する分野の関係者

（会長及び副会長）

第5条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 懇談会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

（招集の特例）

2 この要綱による最初の懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

（この要綱の失効）

3 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会 委員名簿

（敬称略 五十音順）

区分	氏名	役 職 等
会長	井原 健雄	香川大学名誉教授
副会長	嘉門 雅史	京都大学名誉教授、一般社団法人環境地盤工学研究所理事長
委 員	板倉 宏昭	香川大学大学院 地域マネジメント研究科 教授
	熊 紀三夫	瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会公募委員 （高松丸亀町TCM株式会社 代表取締役）
	佐野 正	高松観光コンベンション・ビューロー 理事長
	柴田 潤子	香川大学大学院 香川大学・愛媛大学連合法務研究科 科長 教授
	島田 博美	高松市芸術団体協議会 会長
	神内 仁	高松市医師会 副会長
	滝川 三郎	高松市コミュニティ協議会連合会 会長
	佃 昌道	高松大学 学長
	常川 真由美	瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会公募委員 （四国環境パートナーシップオフィス 所長）
	徳増 育男	瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会公募委員
	三井 文博	特定非営利活動法人アーキペラゴ 代表理事
	宮本 美枝子	“ぐるっと高松”公共交通を育てる会 代表
	森山 敏子	高松市民生委員児童委員連盟 副会長
	好井 明子	高松市PTA連絡協議会 相談役
	吉田 洋子	高松商工会議所女性会 副会長
	頼富 俊哉	株式会社百十四銀行 執行役員 営業統括部長

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン

取組事業(案)

平成28年 月

高松市

《 目 次 》

●施策体系	1
1. 圏域全体の経済成長のけん引.....	3
2. 高次の都市機能の集積・強化.....	15
3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上.....	20

●施策体系

連携協約項目			事業名	連携市町							
				さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	
1. 圏域全体の経済成長のけん引	ア 産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等、国の成長戦略実施のための体制整備		産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等	○	○	○	○	○	○	○	
			イ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成				○	○			
		ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大		ブランド農産物育成支援事業	○	○	○				○
	エ 戦略的な観光施策		国内誘客促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
			観光プロモーション事業	○	○	○	○	○	○	○	○
			海外誘客促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
			国内外観光客向け情報発信事業	○	○	○	○	○	○	○	○
			瀬戸内国際芸術祭推進事業			○	○		○		
			新たな観光プランの企画、販売等	○	○	○	○	○	○	○	○
			イベント交流の促進	○	○	○	○	○	○	○	○
			デリバリーアーツ事業	○	○	○					○
		文化芸術鑑賞等の機会の提供	○	○	○	○	○	○	○	○	
	観光バリアフリーのためのUDマップ作成・活用事業	○	○	○	○	○	○	○	○		
2. 高次の都市機能の集積・強化	ア 高度な医療サービスの提供		新病院整備事業			○	○	○	○	○	
			医療人材の確保・育成					○			
			医療職員の交流等	○		○	○	○			○
		イ 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	○		○	○	○			○	
	ウ 高等教育・研究開発の環境整備		大学等と連携した、将来の圏域を担うリーダーの育成	○	○	○	○	○	○	○	○
			産学官連携推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	ア 生活機能の強化に係る政策分野	(ア) 地域医療		高松市民病院・塩江分院・香川診療所運営事業			○	○	○	○	○
				救急医療体制の確保					○	○	○
				救急艇の活用			○	○		○	
				島しょ部(土庄町及び小豆島町)への医師派遣事業			○	○			
				遠隔医療ネットワークを使った連携	○		○	○	○		○
				「在宅療養後方支援病院」の施設基準取得及び「地域包括ケア病棟」設置事業	○		○	○	○		○
		(イ) 介護		地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業							○
				医療介護連携事業					○		
				地域包括支援センター運営事業			○	○	○		○
				認知症ケア推進事業			○	○	○		○
				地域ケア会議推進事業			○	○	○		○
				徘徊高齢者保護ネットワーク	○	○			○		○
				介護認定審査会事業					○	○	○
	(ウ) 福祉		自立支援協議会運営事業					○	○		
			障害支援区分等審査会業務の連携					○	○	○	
			ファミリー・サポート・センター事業	○				○		○	

連携協約項目			事業名	連携市町						
				さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	ア 生活機能の強化に係る政策分野	(エ) 教育・文化・スポーツ	移動図書館巡回事業						○	
			読書推進ボランティア養成事業	○	○	○	○	○	○	○
			帰国児童等支援事業					○		○
			特別支援教育推進連携事業			○	○	○		○
			こども未来館学習体験事業	○		○	○	○	○	○
			史跡・遺跡の調査研究及び発信	○	○	○				
			高松市埋蔵文化財センターの運営	○	○	○	○			○
			中学校総合体育大会等の連携					○	○	
			高松市屋島陸上競技場(仮称)の活用	○	○	○	○	○	○	○
			地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	○	○	○	○	○	○	○
		(オ) 地域振興	グリーン・ツーリズム等農業振興事業			○	○	○		
			産学官連携推進事業【再掲】	○	○	○	○	○	○	○
			生涯学習推進事業			○	○			
			男女共同参画センター学習研修事業			○	○			○
		(カ) 災害対策	災害時相互応援協定	○	○	○	○	○	○	○
			香川県消防相互応援協定	○	○	○	○	○	○	○
			高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定					○		○
			消防業務の事務委託					○		○
			地域防災対策事業						○	
		(キ) 環境	一般廃棄物の処理・処分に関する業務							○
			し尿処理に関する業務					○		○
			環境学習等推進事業	○	○	○	○	○	○	○
			環境負荷の少ない自動車の普及促進	○	○	○	○	○	○	○
			小型家電等リサイクル推進事業	○	○	○	○	○	○	○
			不法投棄対策事業の推進	○	○	○	○	○	○	○
	イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	(ア) 地域公共交通	ICカードを利用した公共交通利用促進事業【再掲】	○		○	○	○		○
			コミバス等へのIruCa導入事業	○		○	○	○		○
		(イ) 道路等の交通インフラの整備・維持	橋りょう改築修繕事業	○	○	○	○	○	○	○
			道路新設改良事業	○		○		○		○
		(ウ) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	ブランド農産物育成支援事業【再掲】	○	○	○				○
		(エ) 地域内外の住民との交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	○	○	○	○	○		○
			移住・交流促進事業	○	○	○	○	○	○	○
	ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		人材育成事業、合同研修等の実施	○	○	○	○	○	○	○
			地域コミュニティ人材養成事業	○	○	○	○	○	○	○
			公共施設の共同利用、共同設置に関する調査・研究事業	○	○	○	○	○	○	○

1. 圏域全体の経済成長のけん引

【連携協約】

ア 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備

【取組内容】

産学金官民による懇談会の設置・運営を行う。

事業名		産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		産学金官民一体となった懇談会を設置・運営し、連携中枢都市圏において経済成長のけん引等にかかる取組を検討するとともに、ビジョンの進行管理を行う。						
連携して得られる成果		連携事業の充実と圏域の活性化に寄与する。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等を行い、中心となって圏域の経済成長をけん引する取組を行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・懇談会の設置・運営等に関し、必要な協力を行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

イ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

【取組内容】

圏域内の中小企業の経営力強化に努める。

事業名		中小企業経営力強化事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	—	—	—
事業概要		高松市が高松商工会議所と共催で開催する中小企業経営の合理化・近代化の促進並びに従業員の資質向上等を目的とした中小企業経営講習会について、連携市町の中小企業者にも幅広く周知宣伝を行い、参加を促すことで、圏域内の中小企業・小規模事業者の経営力強化を図る。						
連携して得られる成果		関係市町が連携することにより、圏域内の中小企業・小規模事業者の経営力強化が期待できる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松市が共催し、高松商工会議所が講習会を企画し、実施する。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・町内事業者への周知宣伝を行い、参加を促す。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

【取組内容】

圏域内の多様な地域資源について、ブランド化を進め、販路拡大等を通じて地域経済の裾野の拡大を図る。

事業名		ブランド農産物育成支援事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	—	—	—	○
事業概要		圏域内の特産農産物について、パンフレットの配布・作成やイベントの活用等を通じて、連携してPRを行う。						
連携して得られる成果		地域の特産農産物のPRを連携して行うことにより、消費の拡大や、地産地消の促進が図られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・連携可能なイベント等の開催案内を相互に行い、イベント等を活用して、圏域の特産農産物のPRを行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・連携可能なイベント等の開催案内を相互に行い、イベント等を活用して、圏域の特産農産物のPRを行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

エ 戦略的な観光施策

【取組内容】

観光資源を活用したプロモーションや、大規模イベントの開催等を通じて、圏域内への観光客等、交流人口の増加に取り組む。

事業名		国内誘客促進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		圏域全体の観光資源を活用したプロモーションやファムツアーを実施する。 具体的には、旅行者・事業者への誘致活動や、首都圏・関西圏におけるキャンペーン活動、航空会社の地域振興施策と連携した出発地等でのキャンペーン活動、また、本四3架橋の本州側の大きなサービスエリアにおける広告掲示など、国内観光客の誘致を積極的に実施する。						
連携して得られる成果		個別の市町では難しいプロモーション活動が展開でき、圏域全体の知名度向上や来訪者の増加が期待できる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・観光資源の磨き上げや受入環境の整備を行うとともに、圏域の情報発信を中心的に行う。 ・交通拠点性をいかした宿泊地としてのハブ機能を発揮する。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・観光資源の磨き上げや受入環境の整備を行うとともに、高松市が中心となって行う圏域の情報発信に協力する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		観光プロモーション事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体として、観光プロモーション事業を行う。 具体的には、圏域内から、圏域のイメージアップや集客力を高める独創的な事業を公募し、公開プレゼンテーションを経て認定する。認定事業についてはホームページでのPRや補助金の交付を行う。						
連携して得られる成果		関係市町が連携することにより、より多くの法人及び団体に応募を呼びかけることができ、多様な事業の提案が期待できる。また、事業の実施により、圏域のイメージアップや集客力を高めることができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・本市が出資・補助する公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローが主体となり、観光プロモーション事業を行う。						
	連携市町	・公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員である自治体は、会費を負担し、同財団の実施する観光プロモーション事業を支援する。 ・各自治体内の事業者に対して、観光プロモーション事業の活用を促すとともに、事業の周知広報を行う。						

事業名		海外誘客促進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		台湾や中国を中心に、本市への外国人観光客を誘致するため、関係機関や県、周辺市町と連携を図りながら、観光プロモーションを積極的に行う。						
連携して得られる成果		圏域全体の知名度を高め、来訪者の増加を図ることができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・観光資源の磨き上げや受入環境の整備を行うとともに、圏域の情報発信を中心的に行う。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・観光資源の磨き上げや受入環境の整備を行うとともに、高松市が中心となって行う圏域の情報発信に協力する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		国内外観光客向け情報発信事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		観光のホームページを活用して、圏域内の観光情報等を国内外に発信する。						
連携して得られる成果		圏域全体の知名度を高め、来訪者の増加を図ることができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・観光ホームページを活用した、圏域の魅力を発信するための取組を企画・実施する。 ・インターネット上の検索サイトにリスティング広告を掲出して上記ホームページへ誘導することにより、閲覧者の増加を図る。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について、広報媒体を使用して広く周知するとともに、観光ホームページを、高松市のホームページとリンクさせる。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		瀬戸内国際芸術祭推進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	—	○	—
事業概要		文化芸術の振興と瀬戸内の活性化や地域振興、世界に向けての情報発信に寄与するため、瀬戸内国際芸術祭を県、関係市町及び福武財団等とともに、3年毎に開催する。芸術祭の準備とともに、芸術祭終了後、恒久的に残す作品について、維持管理及び運営を行う。						
連携して得られる成果		関係市町が連携することにより、固々の島々の固有の文化の交流が促進され、より多くの情報発信が国内外に向けて可能になる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・芸術祭開催期間中に、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。 ・芸術祭開催年度以外の年度には、芸術祭の開催効果の持続に取り組む。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・芸術祭開催期間中に、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。 ・芸術祭開催年度以外の年度には、芸術祭の開催効果の持続に取り組む。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		新たな観光プランの企画、販売等						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローが主体となり、「ぷち旅プラン（着地型旅行商品）」など、観光プランの企画・販売事業を行う。						
連携して得られる成果		圏域を周遊する観光プランの企画・販売事業を行うことで、圏域全体の来訪者の増加を図ることができる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・本市が出資・補助する公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローが主体となり、「ぷち旅プラン（着地型旅行商品）」の企画・販売事業を行う。						
	連携市町	・公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員である自治体は、会費を負担し、「ぷち旅プラン（着地型旅行商品）」の企画・販売事業を支援する。 ・各自治体で、「ぷち旅プラン（着地型旅行商品）」のパンフレットを設置するなど、事業の宣伝広報を実施する。 ・特有の観光資源やイベントなど、地域の特色を観光客誘致に活用する。						

事業名		イベント交流の促進						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		中心市及び連携市町の祭りや全国的、国際的な会議、各種イベントの周知宣伝活動を行うとともに、相互交流に取り組む。						
連携して得られる成果		関係市町が連携することにより、より効果的な周知宣伝活動ができ、イベントや会議等の集客力を高めることができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・連携市町が実施する祭りや全国的、国際的な会議、各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに、相互交流を促進する。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・高松市が実施する祭りや全国的、国際的な会議、各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに、相互交流を促進する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		デリバリーアーツ事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	—	—	—	○
事業概要		市民が身近なところで生の優良な文化芸術に触れる機会を提供するため、公民館や公園、老人ホームなど市民の希望するところに、音楽や舞踊などの文化芸術を出前公演する。 メニューの選定は、高松市が委託している公益財団法人高松市文化芸術財団が実施する。						
連携して得られる成果		圏域内で文化芸術を身近に楽しめる環境づくりを推進できる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・出演者の経費を高松市が負担し、会場準備や観客動員については市民が担当する協働運営の形態により実施する。						
	連携市町	・申し込みなどの取りまとめや経費の支払い等を行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		文化芸術鑑賞等の機会の提供						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		高松市において実施される「こころの劇場」ミュージカル公演について、圏域内の児童（小学6年生）を招待する。						
連携して得られる成果		圏域内の小学6年生の児童を招待することで、優良な文化芸術鑑賞の機会を提供することができる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・ホールの手配、ホール使用料の支出、当日の運営を行うとともに、市内の各学校との連絡、事前説明、参加者取りまとめを行う。						
	連携市町	・各市町において参加する学校のとりまとめを行う。 ・参加者数に応じて、その割合により、費用負担を決定する。						

事業名		観光バリアフリーのためのUDマップ作成・活用事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		年齢や性別、障がいの有無、国籍の違い等に関わらず、誰もが快適に生活できるように、UD（ユニバーサルデザイン）の考え方を取り入れたまちづくりを推進するため、UDに対応した施設等の情報を盛り込んだ、UDマップを作成する。						
連携して得られる成果		圏域住民を始め、外国人も含め、圏域を訪れる幅広い人々に、生活や滞在が、心地良く快適に感じてもらうことで、定住・交流人口の増加に寄与する。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・UDマップの管理・運用を行うとともに、各市町と連携し、円滑に情報掲載を行う。 ・UDマップの利用についての周知・啓発を行う。						
	連携市町	・各市町内の対象情報の収集及びシステムへの入力等を行う。 ・UDマップの利用についての周知・啓発を行う。						

2. 高次の都市機能の集積・強化

【連携協約】

ア 高度な医療サービスの提供

【取組内容】

医療体制の整備や充実等、安定的な診療体制の確立に取り組む。

事業名		新病院整備事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	○	○	○
事業概要		高松市が、高松市民病院及び香川診療所を移転統合した新病院を整備し、圏域の医療水準の維持、充実を図り、医療を安定的に提供できる体制を確保する。						
連携して得られる成果		圏域内市町の患者を受け入れ、圏域において、高度な医療サービスを楽しむことができる環境を確保することができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松市が新病院を整備し、その整備費用は高松市が負担する。						
	連携市町							

事業名		医療人材の確保・育成						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	—	—
事業概要		看護師・准看護師の養成施設に対して、運営費を助成し、圏域における医療人材の確保育成を図る。						
連携して得られる成果		圏域において連携して事業を行うことにより、運営費の補助の効果や課題について情報共有することができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松市医師会看護専門学校及び木田地区医師会附属准看護学院に対して助成する。						
	連携市町	・木田地区医師会附属准看護学院に対して助成する。						

事業名		医療職員の交流等						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	○	○	—	○
事業概要		高松市民病院が主催して、各市町立医療機関等の医療職員（医師・歯科医師は対象外だが、参加は可）に、実地での実効性を高めるための交流研修を行う。						
連携して得られる成果		医療職員としての資質向上を図るとともに、医療を安定的に提供できる体制の確保に寄与する。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・ 高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。 ・ 実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・ 高松市民病院から提供される機会を活用して、各公立病院等の医療職員が交流実地研修を受けられるようにする。 ・ 実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

イ 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

【取組内容】

圏域の内外から多様な人々が集まる、広域的公共交通網の利便性向上に取り組む。

事業名		ＩＣカードを利用した公共交通利用促進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	○	○	—	○
事業概要		鉄道系ＩＣカード（ＩｒｕＣａ）を活用することにより、圏域内における公共交通サービスを高水準で均一なものとして提供する。						
連携して得られる成果		圏域内における公共交通サービスの利便性が高まり、公共交通の利用促進及び定住の促進が期待される。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・鉄道・バス乗継割引拡大事業や高齢者公共交通運賃半額（ゴールドＩｒｕＣａ）事業を実施し、圏域内において高水準で均一な公共交通サービスを提供する。 ・交通事業者との連携を含め、連携市町の制度導入の支援を行う。						
	連携市町	・鉄道系ＩＣカード（ＩｒｕＣａ）を活用した公共交通の利用促進に係る事業を展開する。 ・機器導入のための初期費用及び運用費用、割引補填等の費用負担を行う。						

【連携協約】

ウ 高等教育・研究開発の環境整備

【取組内容】

産学官の連携、とりわけ高等教育機関と連携し、圏域の将来を担うリーダーの育成や、大学の研究成果の民間での活用促進等を図る。

事業名		大学等と連携した、将来の圏域を担うリーダーの育成						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		将来の圏域を担うリーダーを育成するため、大学等との連携を強化する。具体的には下記の事業を展開する。 ○奨学金の活用 県が実施する、奨学金制度を活用し、将来の圏域を担うリーダーの育成を推進する。 ○海外留学生支援奨学金の設定 文部科学省が実施する官民協働海外留学支援制度に参画する。 ○香川大学地域マネジメント研究科への就学支援 高松市で既に実施している、香川大学地域マネジメント研究科への就学支援を推進する。 ○圏域内企業への就職に向けた、大学等との連携を推進する。						
連携して得られる成果		将来の圏域を担うリーダーの育成や職員の能力向上を図るとともに、大学卒業後の若者の圏域内での定住を促進する。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・各種事業を中心的に企画、実施する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・応募の状況等の情報収集や周知等を行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		産学官連携推進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		圏域内の大学等（香川大学、高松大学・高松短期大学、香川高等専門学校、徳島文理大学など）と相互に連携して、連携中枢都市圏構想の取組事項に関する調査研究等を行う。						
連携して得られる成果		圏域内の地域課題の掘り起しや課題解決、地域経済の活性化に寄与する。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・圏域内の大学等と連携し、取組事項等についての調査研究を行う。 ・調査研究の成果を活用し、圏域の課題解決等につなげる ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・調査研究に協力し、その成果を活用し、圏域の課題解決等につなげる。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

【連携協約】

ア 生活機能の強化に係る政策分野 (ア) 地域医療

【取組内容】

病院、診療所等の適切な役割分担の下、島しょ部を含む当圏域の地理的特性を踏まえ、必要な地域医療を確保する。

事業名		高松市民病院・塩江分院・香川診療所運営事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	○	○	○
事業概要		「市立病院は三つでひとつ」をスローガンに、急性期医療を提供する市民病院、療養病床を有する塩江分院と香川診療所を設置運営し、良質な医療を提供していることを踏まえ、患者の受け入れ方策の一つである地域医療連携について、より一層の強化を図るために、周辺市町の医療機関（主に公立病院）に対して、患者の紹介・逆紹介等の交流を働きかけ、圏域の医療提供体制の充実を図る。						
連携して得られる成果		患者の紹介・逆紹介等の実施により、圏域の医療提供体制の充実が図られるとともに、連携町からの患者を受け入れる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松市立病院の医療機能を発揮・活用するために、当院の地域医療連携室において、患者の紹介・逆紹介等地域医療連携に係る具体的な手続きを進める。 ・患者（紹介・逆紹介）の受入れについては、特段の費用負担は生じない。 ・事業実施に係る費用を負担する。						
	連携市町							

事業名		救急医療体制の確保						
連携市町		小豆島町	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	○	○
事業概要		【在宅当番医制事業】 休日に当番制で診療を行う。 【歯科救急医療センター休日・夜間救急歯科診療運営補助事業】 高松市歯科医師会が高松市歯科救急医療センターにおいて行う休日の昼間及び平日の夜間の歯科診療に対して運営費を助成する。 【病院群輪番制運営補助事業】 夜間の2次救急医療を輪番制で担う総合病院に対して、その運営費を助成する。 【病院群輪番制病院設備整備費補助事業】 輪番病院が更新する施設・設備に対して、その整備費を助成する。 【夜間急病診療所運営事業】 毎日19:30～23:30まで診療を行う夜間急病診療所を、指定管理者制度により運営する。						
連携して得られる成果		郡市医師会の担当区域と行政域が合致することにより、一体的な事業の推進が可能になるほか、保健医療圏内の関係町負担金事務を円滑に進めることができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・在宅当番医制事業の委託料を高松市、木田地区の各医師会へ支出するとともに、連携町が支出する綾歌地区医師会への委託料について、連携町へ負担金を支出する。 ・高松市歯科救急医療センターの運営費を助成する。 ・輪番病院の運営費、設備整備費を助成する。 ・高松市夜間急病診療所の管理運営を行う。						
	連携市町	・綾歌地区医師会へ在宅当番医制事業を委託する。 ・在宅当番医制事業、輪番病院の運営、設備整備事業の負担金を支出する。						

事業名		救急艇の活用						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	—	○	—
事業概要		圏域の島しょ部における救急搬送体制を強化するため、本市が整備した救急艇「せとのあかり」（以下「救急艇」という。）を活用した海上搬送ネットワークを構築し、島しょ部の救急患者の搬送を行う。						
連携して得られる成果		高松市が整備した救急艇を活用した海上搬送ネットワークを構築することにより、圏域の島しょ部における救急搬送体制を強化する。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・ 救急艇を運用（操船等含む）し、救急患者等を搬送する。 ・ 救急艇の運用に係る費用を、協定書に基づいて請求する。						
	連携市町	・ 救急患者等の搬送に、各町の医療従事者等が付き添い、適切かつ円滑な救急搬送に協力する。 ・ 救急艇の運用に係る費用を、協定書に基づいて負担する。						

事業名		島しょ部(土庄町及び小豆島町)への医師派遣事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	—	—	—
事業概要		高松市民病院の医師を、島しょ部である土庄町及び小豆島町の自治体病院に派遣し、小豆島における医療水準の維持・向上に貢献する。						
連携して得られる成果		小豆島における医療水準の維持・向上に貢献する一方、高松市民病院にとっては患者の紹介を受けることで双方がメリットを得られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松市民病院の医師を土庄中央病院及び内海病院（H28年春の新病院開院後は小豆島中央病院）に派遣する。						
	連携市町	・委託料及び医師の交通費を負担するとともに、診療に必要な看護業務、医療用薬品材料、医療機材器具等の提供を行う。						

事業名		遠隔医療ネットワークを使った連携						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	○	○	—	○
事業概要		かがわ遠隔医療ネットワーク（K－M I X）を利用して、診療情報の交換、地域の医療機関相互の情報の交換、患者の受渡しなどを行う。 K－M I Xのネットワークに参加している医療機関が、中核病院（情報提供病院）である高松市民病院の診療情報を参照することができる、「かがわ中核病院医療情報ネットワーク」を利用し、検査の重複実施の抑制、医師に対する病状説明の軽減や紹介・逆紹介を通じた円滑な病診連携を促進する。 ※両ネットワークを総称して、「かがわ医療情報ネットワーク：K-MIX+」と呼ぶ。						
連携して得られる成果		地域の医療機関の連携を強化し、医療を安定的に提供できる体制を確保する。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松市民病院は、K－M I X＋の支援病院及び情報提供病院として、上記の事業に取り組む。 ・K-M I X利用料及びK-M I X＋ゲートウェイサーバ保守費用を負担する。						
	連携市町	・公立医療機関が、K－M I X＋に参加し、活用する。 ・圏域内の医療機関に遠隔医療への参加と活用を呼びかけ、また、高松市民病院での治療が必要な患者の受渡しが円滑にできるよう努める。						

事業名		「在宅療養後方支援病院」の施設基準取得 及び「地域包括ケア病棟」設置事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	○	○	—	○
事業概要		在宅療養後方支援病院の施設基準取得や地域包括ケア病棟の設置に当たり、在宅療養及び退院前の在宅等復帰支援等に関し、患者の状況などの情報交換を行う。						
連携して得られる成果		地域の医療機関の連携を強化し、医療を安定的に提供できる体制を確保する。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・在宅療養後方支援病院の施設基準取得や地域包括ケア病棟の設置に当たり、高松市民病院で受け入れた患者に対し、在宅療養及び退院前の在宅等復帰支援等に関する情報交換を実施する。 ・本事業による費用負担は発生しない。						
	連携市町	・高松市民病院で受け入れた患者に関し、在宅療養及び退院前の在宅等復帰支援等における情報交換を実施する。 ・本事業による費用負担は発生しない。						

【連携協約】

ア 生活機能の強化に係る政策分野 (イ)介護

【取組内容】

介護制度の運用に当たって必要な手続きを連携して進めるほか、必要な介護サービスを確保する。

事業名		地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護） 広域利用事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	—	○	—
事業概要		高松市地域密着型サービス事業者指定に係る制限に関する要綱において、本市域内の地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）については、原則、本市転入後 6 か月を経過しない者の利用又は入居はできないが、当該サービス事業所がない直島町からの転入者には、6 か月が経過していなくても利用又は入居できる運用とする。						
連携して得られる成果		直島町からの転入者で、認知症対応型共同生活介護事業所への入居希望者に対する利便性の向上を図ることができる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・直島町からの転入者で、認知症対応型共同生活介護事業所への入居希望者がいれば、随時対応できるよう事業所への周知を行う。 ・費用負担は発生しない。						
	連携市町	・認知症対応型共同生活介護事業所への入居希望者に対して本制度の周知を図る。 ・費用負担は発生しない。						

事業名		医療介護連携事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	—	—
事業概要		高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、在宅での医療と介護の在り方について検討し、医療機関と介護事業者の連携強化に取り組む。						
連携して得られる成果		市域を越え、広域に連携を要する事項について検討できる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・関係者会の開催を主催する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・関係者会に出席し情報交換するとともに、事業の実施について協力する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		地域包括支援センター運営事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	○	—	○
事業概要		地域包括支援センターの運営に関する取組について、圏域内の市町において情報交換会を開催し、ノウハウの共有や連携して解決すべき課題の検討などを行う。						
連携して得られる成果		互いの事業内容について、詳細な部分まで把握でき、それら参考にすることで、各市町においてより良い事業実施が図られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・各事業については、各市町にて実施し、情報交換会を輪番で開催する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・各事業については、各市町にて実施し、情報交換会を輪番で開催する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		認知症ケア推進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	○	—	○
事業概要		「認知症地域支援推進員」の配置、状況に応じた適切なサービス提供のための「認知症ケアパス」の普及や、認知症の初期から複数の専門職が訪問支援等を行う「認知症初期集中支援チーム」の設置・活用等、認知症ケアの推進に必要な取組について、研修会、情報交換会を開催する。						
連携して得られる成果		互いの事業内容について、詳細な部分まで把握でき、それら参考にすることで、各市町においてより良い事業実施が図られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・認知症ケア推進事業については、各市町にて実施し、研修会、情報交換会を輪番で開催する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・認知症ケア推進事業については、各市町にて実施し、研修会、情報交換会を輪番で開催する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		地域ケア会議推進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	○	—	○
事業概要		地域ケア会議関係者のスキルアップを図るための研修会を圏域全体で開催し、「地域ケア会議」を実効性のあるものとして、定着・普及させる。						
連携して得られる成果		合同で研修会を開催することで、互いの事業内容や課題、運営上のノウハウを共有することで、各市町においてよりよい事業実施が図られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・各事業については、各市町にて実施し、研修会を輪番で開催する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・各事業については、各市町にて実施し、研修会を輪番で開催する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		徘徊高齢者保護ネットワーク						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	—	—	○	—	○
事業概要		徘徊高齢者の早期発見・早期保護を圏域において協力して実施する。具体的には下記のような連携を行う。 ①行方不明となった徘徊高齢者の家族が他の市町への情報提供を求めた場合は、申し出を受けた（又は所管警察からの連絡を受けた）自治体が、他の市町へ連絡する。 ②連絡を受けた市町は、各自治体における徘徊高齢者保護ネットワークへ情報を提供し、徘徊高齢者の早期発見・早期保護に努める。 ③家族が他県への情報提供を求めた場合は、申し出を受けた自治体が香川県へ情報提供依頼を行う。						
連携して得られる成果		徘徊高齢者の早期発見・早期保護に資することができる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・ 年1回の連絡会を継続して開催し、所管警察署と行政の関係機関が集まって情報交換を行うとともに、市町間の連絡体制を充実させる。 ・ 費用負担は発生しない。						
	連携市町	・ 連絡会において、所管警察署と行政の関係機関が集まって情報交換を行うとともに、市町間の連絡体制を充実させる。 ・ 費用負担は発生しない。						

事業名		介護認定審査会事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	○	○
事業概要		「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づき、三木町・直島町・綾川町の各介護認定審査会業務について、高松市が各町から受託して実施する。						
連携して得られる成果		連携することにより、連携町の認定審査会業務の効率化が図れる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・各町の介護認定審査会業務を受託し、処理する。 ・協定書の規定により、各年度の実施件数に基づく負担額を決定する。						
	連携市町	・介護認定審査会業務を高松市に委託する。 ・協定書の規定により、決定された負担額を納入する。						

【連携協約】

ア 生活機能の強化に係る政策分野 (ウ)福祉

【取組内容】

障がい者福祉

障がい者福祉に連携して取り組むことにより、圏域において、障がいがある人もない人も互いに共生できる地域社会の実現を図る。

子育て支援

子育て世帯の支援にかかる地域資源を相互補完することにより、圏域内で手厚い子育て支援の実現を図る。

事業名		自立支援協議会運営事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	○	—
事業概要		障がい福祉の関係機関等で構成される高松圏域自立支援協議会の中心となる相談事業所と連携し、障がい者への支援に努める。						
連携して得られる成果		圏域の地域資源をいかした障がい者支援の充実が図られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・相談支援事業所と連携し、障がい者への支援に努めるとともに、各町と連携して、地域自立支援協議会の運営費を負担するなど、運営事業について支援する。 ・費用について、各市町の同額の基本負担と障がい者数割合による按分負担を行う。						
	連携市町	・高松市と連携して、地域自立支援協議会の運営費を負担するなど、運営事業について支援する。 ・費用について、各市町の同額の基本負担と障がい者数割合による按分負担を行う。						

事業名		障害支援区分等審査会業務の連携						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	○	○
事業概要		高松市の障害支援区分等審査会において、各町から依頼される審査業務を行うことにより、障害支援区分等認定業務の実施と効率化を図る。						
連携して得られる成果		定住自立圏における事業を継続して実施することにより、各町の障害支援区分等認定業務の実施と効率化が図られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松市の障害支援区分等審査会において、各町から依頼されるケースの審査業務を行う。 ・事業実施に係る費用を負担する。						
	連携市町	・各町で障害支援区分の認定が必要なケースの審査を高松市に委託する。 ・高松市へ委託した審査件数の割合に応じて費用負担を行う。						

事業名		ファミリー・サポート・センター事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	—	—	○	—	○
事業概要		仕事と育児の両立を支援し、子育てしやすい環境をつくるため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員（有償ボランティア）組織をつくり、その拠点として、「たかまつファミリー・サポート・センター」を設置し、会員組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行う。						
連携して得られる成果		事業対象エリアを拡大実施することで効率的な事業運営を図ることが期待されるとともに、安定的な会員確保が期待できる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・さぬき市と高松市においては、それぞれがファミリー・サポート・センターを設置し、相互補完を行う。 ・三木町・綾川町と高松市においては、高松市がファミリー・サポート・センターの設置・運営及び各町経費負担額の積算・通知を行う。						
	連携市町	・さぬき市と高松市においては、それぞれがファミリー・サポート・センターを設置し、相互補完を行う。 ・三木町・綾川町においては、経費について、当該年度における対象児童（0歳～12歳まで）の人口割により負担する。						

【連携協約】

ア 生活機能の強化に係る政策分野 (エ) 教育・文化・スポーツ

【取組内容】

教育

教育に関する情報共有や研修会、施設の共同利用や人材育成を行う。

文化

圏域内における遺跡・史跡の調査や情報発信等を行う。

スポーツ

施設の共同利用や大会の共同開催、地域密着型のトップスポーツチームの観戦機会の提供等、スポーツに関する様々な地域資源の共同利用を進める。

事業名		移動図書館巡回事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	—	○	—
事業概要		本市移動図書館車が公立図書館のない地域に巡回し、図書の貸出・返却、リクエスト（本の予約等）など、図書館サービスを提供する。						
連携して得られる成果		公立図書館のない地域住民に図書館サービスを提供できる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・移動図書館車を派遣し、図書の貸出・返却、リクエスト（本の予約等）など、図書館サービスを提供する。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・巡回ステーションを設置するほか、住民への周知・広報活動を行うなど、移動図書館の利用に際し、必要な対応を行う。 ・移動図書館車の航送料・職員出張旅費・図書館車の燃料代に係る経費を負担する。						

事業名		読書推進ボランティア養成事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		絵本の読み聞かせやブックスタートを行うボランティアのほか、対面朗読ボランティアなどの技術の習得や向上を図るため、近隣市町のボランティア（グループ）も参加対象として、講座や研修会を開催する。						
連携して得られる成果		ボランティアの技術向上などにより、地域住民、特に子ども読書の読書推進につながる。 視覚障がい者などに対する朗読サービスの充実につながる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・ボランティア研修会・講座等を企画・運営する。 ・講座等の開催場所を提供する。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・広報・宣伝活動及び参加者の取りまとめを行う。 ・講座等の企画・運営に協力する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		帰国児童等支援事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	—	○
事業概要		周辺自治体と比較して、支援ケースが多い高松市の支援者情報と、周辺自治体の支援者情報を共有する。						
連携して得られる成果		関係市町が連携することにより、より多くの外国語支援者情報を共有することができ、圏域内での日本語支援が必要な児童生徒の支援を充実することができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・日本語指導者名簿の集約を行い、連携市町に情報提供をする。（※情報の提供、共有は対象者の同意が前提） ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・高松市に対し、指導者情報を提供する。（※情報の提供、共有は対象者の同意が前提） ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		特別支援教育推進連携事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	○	—	○
事業概要		高松市で実施する特別支援関係研修会を連携市町との共催で行う。						
連携して得られる成果		特別支援教育支援員等を対象とした研修会を合同で開催することにより、支援員研修を充実することができる。地域として、各市町の現状を理解した上での研修を行うことにより、地域を一体と考えた課題を持つことができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・研修会実施計画を策定し、研修会の実施・運営を行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・高松市で実施する研修会へ人材を派遣する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		こども未来館学習体験事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	○	○	○	○
事業概要		平成29年度から、高松市こども未来館で実施するこども未来館学習について、利用を希望する圏域内の小・中学校にも提供する。 【想定する学習内容】 プラネタリウムを使った天体学習、「霧箱」を使った放射線観察、デジタル地球儀「触れる地球」を使った学習、科学工作、サンドブラストなど学校ではできないプログラム						
連携して得られる成果		児童生徒が創意工夫し、自ら学び考える力を育成するプログラムを連携市町の児童生徒にも提供することができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・来館した児童生徒にこども未来館学習（プラネタリウム・科学実験など）を提供する。 ・連携市町に事業案内等を送付し、参加希望校を募る。 ・参加希望校と日程や学習内容の調整。 ・こども未来館で行う学習に必要な経費については、原則として、高松市が費用を負担するが、一部のプログラムについては、実費相当の費用負担をお願いする。						
	連携市町	・参加希望校は、説明会・事前打合せ会等に参加する。 ・こども未来館への交通手段等を手配する。 ・プログラムの内容に応じ、実費相当の費用負担を行う。						

事業名		史跡・遺跡の調査研究及び発信						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	—	—	—	—
事業概要		圏域内の史跡・遺跡について調査研究と、その成果の紹介・発信を連携して行う。 具体的には、石清尾山古墳群、高松城跡、史跡天然記念物屋島の保存・整備などを対象とする。						
連携して得られる成果		史跡・遺跡に関する調査研究・発信を連携市町が協力して行うことにより、より広域的な発信ができ、にぎわいづくりに活用できる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・講座などで、市内の遺跡と関連付けて連携市町の遺跡の紹介や調査成果について随時取り上げる。 ・費用負担は原則主催者負担とし、必要に応じてその都度協議する。						
	連携市町	・講座等開催時の資料提供、事例報告、広報協力等を行う。						

事業名		高松市埋蔵文化財センターの運営						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	—	—	○
事業概要		埋蔵文化財の調査技術、調査成果等に関する情報交換を行うとともに、展示等埋蔵文化財の情報発信事業のための資料の相互貸借を行う。						
連携して得られる成果		連携市町が協力して情報の公開・発信に努めることで共通の発掘成果、出土遺物等を広域的な歴史遺産として発信でき、にぎわいづくりに活用できる。また、連携圏域の文化財行政のレベルアップにも資する。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・専門職員研修・情報交換会等の開催、所蔵資料の相互貸借、公開活用メニュー・用具・情報等の相互提供・貸借等を行う。 ・費用負担については原則主催者負担。必要に応じてその都度協議する。						
	連携市町	・所蔵資料の相互貸借、公開活用メニュー・用具・情報等の相互提供・貸借等を行う。						

事業名		中学校総合体育大会等の連携						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	○	—
事業概要		関係町教育委員会や地区中体連が連携し体育大会を開催するとともに、教職員の運動部活動指導の資質を高め、学校における運動部活動に関する指導等の改善に役立てる。						
連携して得られる成果		生徒の競技レベルが向上し、生徒の体力・運動能力向上を図ることができるとともに、生徒相互の友情が深められることから、より充実した大会となる。また、教職員の運動部活動指導の資質を高め、学校における運動部活動に関する指導等の改善に役立てることができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松市教育委員会が、高松地区中学校体育連盟、高松地区中学校長会、三木町教育委員会及び直島町教育委員会とともに、高松地区中学校総合体育大会等を主催する。 ・大会の会場等として、高松市の設置するスポーツ施設等の活用を図る。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・三木町教育委員会及び直島町教育委員会が、高松地区中学校体育連盟、高松地区中学校校長会及び高松市教育委員会とともに、高松地区中学校総合体育大会等を主催する。 ・大会の会場等として、各町の設置するスポーツ施設等の活用を図る。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		高松市屋島陸上競技場（仮称）の活用						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		関係団体と連携し、競技場において圏域内の住民が参加する競技会や各種イベントを開催する。 競技会や各種イベントの参加を始め、圏域内の住民による競技場の施設利用促進及び住民の相互交流を図る。						
連携して得られる成果		スポーツタウンとしてのイメージが定着することで、地域住民の運動・スポーツへの参加意欲が高まり、スポーツを通じた地域活性化が促進されることが期待できる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・競技場において圏域内の住民が参加する競技会及び各種イベント等を開催する。 ・実施内容に応じて、協議により費用負担を決定する。						
	連携市町	・競技会及び各種イベント等への参加を始め、連携市町の住民による競技場の施設利用を促進する。						

事業名		地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		圏域内の児童生徒等に、高松市内を拠点に活動している地域密着型トップスポーツチーム（カマタマーレ讃岐(サッカー)、香川オリーブガイナーズ(野球)、高松ファイブアローズ(バスケットボール)、香川アイスフェローズ(アイスホッケー)) の試合観戦の機会を提供する。 また、当日試合会場でのイベントを通じて、市町間の交流促進や市町民の一体感の醸成を図るとともに、各市町の観光などをPRすることにより、県外サポーター等の誘客につなげる。						
連携して得られる成果		より効率的かつ充実した内容のイベントの実施が可能になるとともに、圏域内での交流促進や圏域市町民の一体感の醸成が図られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・香川プロスポーツクラブ連絡協議会と協議（実施方法の検討等）し、広報や参加者の募集・受付等の運営を行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・広報及び参加者の募集・受付を行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

ア 生活機能の強化に係る政策分野 (オ) 地域振興

【取組内容】

農業の再生や生涯学習・男女共同参画に関する取組等、地域振興に係る取組を行う。

事業名		グリーン・ツーリズム等農業振興事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	○	—	—
事業概要		圏域のグリーン・ツーリズムに関する情報を圏域住民にPRし、グリーン・ツーリズムの推進を図るほか、農業振興に係る農地情報等の連携を図る。						
連携して得られる成果		グリーン・ツーリズムの情報を連携市町の住民にPRすることにより、グリーン・ツーリズムの利用者の拡大が図られる。また、農業振興に係る農地情報等の連携を行うことにより、効率的・効果的な農業振興が図られる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・連携市町との連絡、調整を担当し、圏域のグリーン・ツーリズムに関する情報を集約、共有し、圏域住民等に対し発信する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。 ・農業振興事業に係る農地情報等の連携を図る。						
	連携市町	・高松市にグリーン・ツーリズムに関する情報を提供するほか、圏域のグリーン・ツーリズムに関する情報を圏域住民等に対し発信する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。 ・農業振興事業に係る農地情報等の連携を図る。						

事業名		産学官連携推進事業（再掲）						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		圏域内の大学等（香川大学、高松大学・高松短期大学、香川高等専門学校、徳島文理大学など）と相互に連携して、連携中枢都市圏構想の取組事項に関する調査研究等を行う。						
連携して得られる成果		圏域内の地域課題の掘り起しや課題解決、地域経済の活性化に寄与する。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・圏域内の大学等と連携し、取組事項等についての調査研究を行う。 ・調査研究の成果を活用し、圏域の課題解決等につなげる ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・調査研究に協力し、その成果を活用し、圏域の課題解決等につなげる。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		生涯学習推進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	—	—	—
事業概要		生涯学習の推進に向けた取組を連携して行う。具体的には以下の様な取組を行う。 ①高松市の生涯学習センターで実施している各種講座について、連携市町住民にも参加を呼びかける。 ②同様の講座を連携市町が開催する場合における講座内容や講師などの情報提供を行う。 ③地域において生涯学習を推進・援助する人材を養成する月例研修会への、連携市町（公民館等）の職員の参加を呼びかける。 ④連携市町の生涯学習情報に関するホームページを相互にリンクさせる。						
連携して得られる成果		生涯学習に関する情報を共有することにより、連携市町の生涯学習が一層推進される。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・連携市町へ情報誌の送付やホームページの相互リンクを張る等、必要な情報を提供する。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・ホームページの相互リンクを張るほか、高松市の情報誌を町役場や交通機関（フェリー等）の窓口に配置するほか、住民に高松市が実施する講座や研修会への参加を促す。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		男女共同参画センター学習研修事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	—	—	○
事業概要		高松市男女共同参画センターで実施している各種講座の情報提供や出前講座を実施する。						
連携して得られる成果		圏域住民に対して各種講座に参加する機会を提供することにより、男女共同参画社会の実現を一層促進する。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・各種講座等の情報提供を行い、男女共同参画センターにおける学習研修の機会を提供する。 ・講座開催に当たっての企画、調整を行う。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・男女共同参画センターにおける各種講座等について、情報提供し、住民に参加を促す。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

ア 生活機能の強化に係る政策分野 (カ) 災害対策

【取組内容】

大規模災害発生時における相互応援の充実強化を図るとともに、消防等に関する連携を強化する。

事業名		災害時相互応援協定						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		圏域における各市町が、地震等による大規模な災害時における防災対策の一層の充実強化を図るために、物資・労力等の相互応援を行う。						
連携して得られる成果		圏域内で相互応援を行うことにより、大規模な災害時における防災対策が一層充実強化される。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・連携市町と災害時相互応援協定を締結し、相互応援を行う。 ・応援に要した経費は、原則として、応援を要請した市町の負担とする。						
	連携市町	・高松市と災害時相互応援協定を締結し、相互応援を行う。 ・応援に要した経費は、原則として、応援を要請した市町の負担とする。						

事業名		香川県消防相互応援協定						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		消防組織法（昭和22年法律第226号）第21条の規定により締結されている香川県消防相互応援協定に基づいて大規模災害等発生時に相互に応援を行う。						
連携して得られる成果		圏域における消防活動体制を補完する。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・消防組織法（昭和22年法律第226号）第21条の規定により連携市町と締結している香川県消防相互応援協定に基づいて大規模災害等発生時に相互に応援を行う。						
	連携市町	・消防組織法（昭和22年法律第226号）第21条の規定により高松市と締結している香川県消防相互応援協定に基づいて大規模災害等発生時に相互に応援を行う。						

事業名		高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	—	○
事業概要		高松空港や圏域における航空機災害発生に際し、各市町の消防機関が空港事務所と連携して、消火救難活動を行う。						
連携して得られる成果		三木綾川広域圏域における消防・防災体制を、連携中枢都市圏の事業に位置づけることで強化される。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・高松空港及びその周辺において、協力して消防救難活動を行う。						
	連携市町	・高松空港及びその周辺において、協力して消防救難活動を行う。						

事業名		消防業務の事務委託						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	—	○
事業概要		消防組織法及び消防法に定める周辺町の消防事務（消防団に関する事務、水利施設の設置、維持及び管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く）を高松市が受託し、処理する（委託者は、委託事務に要する人件費及び物件費を負担する）。						
連携して得られる成果		三木綾川広域圏域における消防・防災体制を強化する。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・三木町・綾川町高松市消防業務の事務委託に関する規約に基づき、消防事務の一部を管理及び執行する。 ・委託経費については、消防業務の事務委託に関する付属協定書及び消防事務委託に関する覚書により算定する。						
	連携市町	・三木町・綾川町高松市消防業務の事務委託に関する規約に基づき、消防事務の一部を管理及び執行を委託事務する。 ・消防業務の事務委託に関する付属協定書及び消防事務委託に関する覚書により算定された委託経費を負担する。						

事業名		地域防災対策事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	—	○	—
事業概要		高松市地域防災計画に基づき、震災対策活動の習熟及び防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の高揚等を図るため、大地震を想定した震災対策総合訓練を実施する。開催場所については、消防署の管轄区域ごとに、北署・東署・南署・西署の順番に持ち回りで決定する。						
連携して得られる成果		高松市と直島町が連携して震災対策総合訓練を行うことにより、避難住民の受け入れ等、発生しうる多様な事態に対応する訓練を実施することができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・震災対策総合訓練の中で、直島町との情報伝達訓練や避難住民を受入れることなどを想定した内容のものを盛り込む。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・高松市の震災対策総合訓練の中で、直島町との訓練の整合性を図り実施する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

ア 生活機能の強化に係る政策分野 (キ)環境

【取組内容】

一般廃棄物やし尿処理に関する業務、環境学習や普及啓発等に取り組む。

事業名		一般廃棄物の処理・処分にに関する業務						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	—	—	○
事業概要		高松市は、綾川町から委託を受け、西部クリーンセンターにおいて、綾川町の区域から排出される一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。）の中間処理（焼却、破碎）を行う。 一方で、高松市国分寺地区から排出される一般廃棄物を中間処理した後に生じる残さの埋立処分にに関する業務を綾川町に委託する。						
連携して得られる成果		関係市町が連携することにより、関係市町の区域から排出される一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。）の中間処理（焼却、破碎）や、その後に発生する残さの埋立処分を円滑かつ合理的に実施できる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・綾川町の区域から排出される一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く）の中間処理（焼却、破碎）を行う。 ・高松市国分寺地区から排出される一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。）を中間処理した後に生じる残さの埋立処分について、綾川町に委託し、残さの搬入量に応じた経費を負担する。						
	連携市町	・一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く）の処理業務を高松市に委託し、一般廃棄物の搬入量に応じた経費を負担する。 ・高松市からの委託を受け、高松市国分寺地区から排出される一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。）を中間処理した後に生じる残さの埋立処分を行う。						

事業名		し尿処理に関する業務						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	—	—	○	—	○
事業概要		三木町・綾川町から排出された、し尿及び浄化槽汚泥の処理業務を高松市が受託し、処理する。また、高松市と綾川町が共有している高松市国分寺町し尿貯留槽の管理を、綾川町が受託し、管理する。						
連携して得られる成果		圏域におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理体制を確保する。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・ し尿及び浄化槽汚泥の処理業務を高松市が受託する。 ・ 高松市国分寺町し尿貯留槽の管理を綾川町に委託し、委託業務の管理及び執行に要する経費として、負担割合に応じた額を負担する。						
	連携市町	・ し尿及び浄化槽汚泥の処理業務を高松市に委託し、委託業務に係る経費として、負担割合に応じた額を負担する。 ・ 高松市国分寺町し尿貯留槽の管理を受託する。						

事業名		環境学習等推進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		環境学習講座や緑のカーテン作り方講座について、受講者を圏域全体から募集するなど、環境保全に関する学習・普及啓発等の活動を圏域が連携して実施する。						
連携して得られる成果		講座等の参加者が増加し、事業の効果の範囲を広げることができ、環境保全に対する意識向上、環境負荷の軽減につながる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・環境学習や緑のカーテン作り方講座を開催し、ホームページ、広報等で周知する。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・高松市が実施する環境学習等について、住民に周知し、参加を呼びかける。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		環境負荷の少ない自動車の普及促進						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		次世代自動車の優れた環境性能の情報提供等、環境負荷の少ない自動車の普及促進に向けた取組を連携して実施する。						
連携して得られる成果		自動車の走行に伴うＣＯ２排出量の抑制に関する意識が高まり、圏域の環境負荷軽減につながる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報について、ホームページ等で発信するとともに、連携市町に提供する。						
	連携市町	・各種広報媒体を活用して、次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を発信する。						

事業名		小型家電等リサイクル推進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		小型家電等のリサイクルについて、年1回程度の担当者会議を開催し、事業の実績や課題について情報交換を行い、相互に連携して取り組む。 広域の各種イベント等（不法投棄クリーン作戦など）において共同して、啓発活動を行う。						
連携して得られる成果		関係市町が連携して取り組むことにより、圏域全体の住民に対しリサイクル事業の啓発効果を高めることができる。また、有効資源の広域のかつ効率的な回収が図られ、ごみの減量化にもつながる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・連携市町との情報交換や課題等の検証を行い、連携して小型家電等のリサイクルを推進する。 ・高松市内の回収ボックスの設置場所等の周知のため、啓発チラシの作成・配布を行う。						
	連携市町	・高松市と連携して、小型家電等のリサイクルを推進する。 ・回収ボックス、啓発チラシの作成等は各自治体の負担で行う。						

事業名		不法投棄対策事業の推進						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		高松市と隣接している三木町及び綾川町については、市町境周辺において協働でクリーン作戦を行い、それ以外の市町については、共通する瀬戸内海の海岸線において、高松市のあじの海岸のクリーン作戦を行う時期の前後で同様の清掃活動を行う。 また、年に1～2回各市町の担当者が一堂に会して、不法投棄防止対策を協議する。						
連携して得られる成果		各市町と協力・連携してクリーン作戦を行うことで、香川県の高松市より東の海岸線の一斉清掃が可能になる。また、高松市に隣接する山間部の不法投棄撲滅を図ることができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・クリーン作戦等の参加者の募集、当日の管理運営等を行う。						
	連携市町	・参加者の募集等、事業実施について協力する。						

【連携協約】

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 (ア)地域公共交通

【取組内容】

地域公共交通の利便性向上につながる取組を、圏域内で行う。

事業名		ＩＣカードを利用した公共交通利用促進事業（再掲）						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	○	○	—	○
事業概要		鉄道系ＩＣカード（ＩｒｕＣａ）を活用することにより、圏域内における公共交通サービスを高水準で均一なものとして提供する。						
連携して得られる成果		圏域内における公共交通サービスの利便性が高まり、公共交通の利用促進及び定住の促進が期待される。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・鉄道・バス乗継割引拡大事業や高齢者公共交通運賃半額（ゴールドＩｒｕＣａ）事業を実施し、圏域内において高水準で均一な公共交通サービスを提供する。 ・交通事業者との連携を含め、連携市町の制度導入の支援を行う。						
	連携市町	・鉄道系ＩＣカード（ＩｒｕＣａ）を活用した公共交通の利用促進に係る事業を展開する。 ・機器導入のための初期費用及び運用費用、割引補填等の費用負担を行う。						

事業名		コミバス等への I r u C a 導入事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	○	○	—	○
事業概要		連携市町のコミバス、乗合タクシーの利用者が、ことでのんが発行する I r u C a を使って各市町のコミュニティバス等を利用できるようシステムを導入する。						
連携して得られる成果		I r u C a を使って決済を行うことで、ことでのんのサービスである回数割引や、ことでのんの電車との乗り継ぎによる乗継割引を適用できるなど、利便性が向上するため、コミバス等の利用促進につながると期待される。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・交通事業者との連携を含め、連携市町の制度導入の支援を行う。						
	連携市町	・コミバス等への I r u C a 導入を通じて公共交通の利便性向上、利用促進に努める。 ・機器導入のための初期費用及び運用費用、割引補填等、必要な経費を負担する。						

【連携協約】

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(イ)道路等の交通インフラの整備・維持

【取組内容】

橋りょうや道路の修繕・改良を、圏域内の視点で計画的・効率的に実施する。

事業名		橋りょう改築修繕事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		高松市が、長寿命化修繕計画に基づき、計画的に実施している橋りょうの修繕について、連携市町との行政区域界の橋りょうの点検及び修繕については、連携して進める。また、橋りょう長寿命化修繕計画について圏域全体で情報共有を行う。						
連携して得られる成果		橋りょう長寿命化修繕計画について情報共有することにより、点検及び修繕に関する工法や特殊車両等の使用状況が把握でき、計画的に発注することができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・行政区域界の橋りょうの点検及び修繕について、連携して事業を進めるほか、橋りょう長寿命化修繕計画について情報共有に取り組む。 ・それぞれの管理区分について費用を負担する。						
	連携市町	・行政区域界の橋りょうの点検及び修繕について、連携して事業を進めるほか、橋りょう長寿命化修繕計画について情報提供する。 ・それぞれの管理区分について費用を負担する。						

事業名		道路新設改良事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	—	○	—	○
事業概要		高松市における生活道路の新設改良工事について、圏域全体で情報共有を行うほか、行政区域界の事業について、連携して進める。						
連携して得られる成果		情報共有を行うことで、サービスの平準化が図れる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・行政区域界の道路拡幅要望があれば、情報共有も含めて、連携をして事業を進める。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・行政区域界の道路拡幅要望があれば、情報共有も含めて、連携をして事業を進める。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(ウ) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

【取組内容】

地域の特産農産物について、連携してブランド化を進め消費の拡大を図る。

事業名		ブランド農産物育成支援事業（再掲）						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	—	—	—	○
事業概要		圏域内の特産農産物について、パンフレットの配布・作成やイベントの活用等を通じて、連携してPRを行う。						
連携して得られる成果		地域の特産農産物のPRを連携して行うことにより、消費の拡大や、地産地消の促進が図られる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・連携可能なイベント等の開催案内を相互に行い、イベント等を活用して、圏域の特産農産物のPRを行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・連携可能なイベント等の開催案内を相互に行い、イベント等を活用して、圏域の特産農産物のPRを行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(エ) 地域内外の住民との交流・移住促進

【取組内容】

圏域内外の人々が圏域の多様な魅力に触れ、住民と交流を深める取組を実施するほか、圏域内への移住を促進する。

事業名		自然体験等を通じた住民の交流の促進						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	—	○
事業概要		自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、圏域内の児童生徒等の参加を誘致する。						
連携して得られる成果		連携市町への人の流れをつくり、地域の活性化を促進するとともに、交流によって、児童生徒を始めとする住民の相互理解を深める。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・ 連携市町が実施するイベントについて、本市の住民に周知・啓発を行う。 ・ 実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・ 自然体験等を盛り込んだイベント等を開催し、圏域内の児童生徒等の参加を促進する。 ・ 実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		移住・交流促進事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		人口減少、少子・超高齢社会に対応するため、県とも連携しながら、本市のイメージアップや地域の活性化に資する移住・交流促進策に取り組む。						
連携して得られる成果		移住・交流の促進に圏域が連携して取り組むことにより、定住・交流人口の増加を促進する。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・現在、県移住促進協議会で連携を取りながら実施している取組のほか、圏域内での取組について、連携市町との連絡、調整を担当し、移住交流促進策を実施する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・現在、県移住促進協議会で連携を取りながら実施している取組のほか、圏域内での取組について、高松市と協力して移住交流促進策を実施する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

【連携協約】

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

【取組内容】

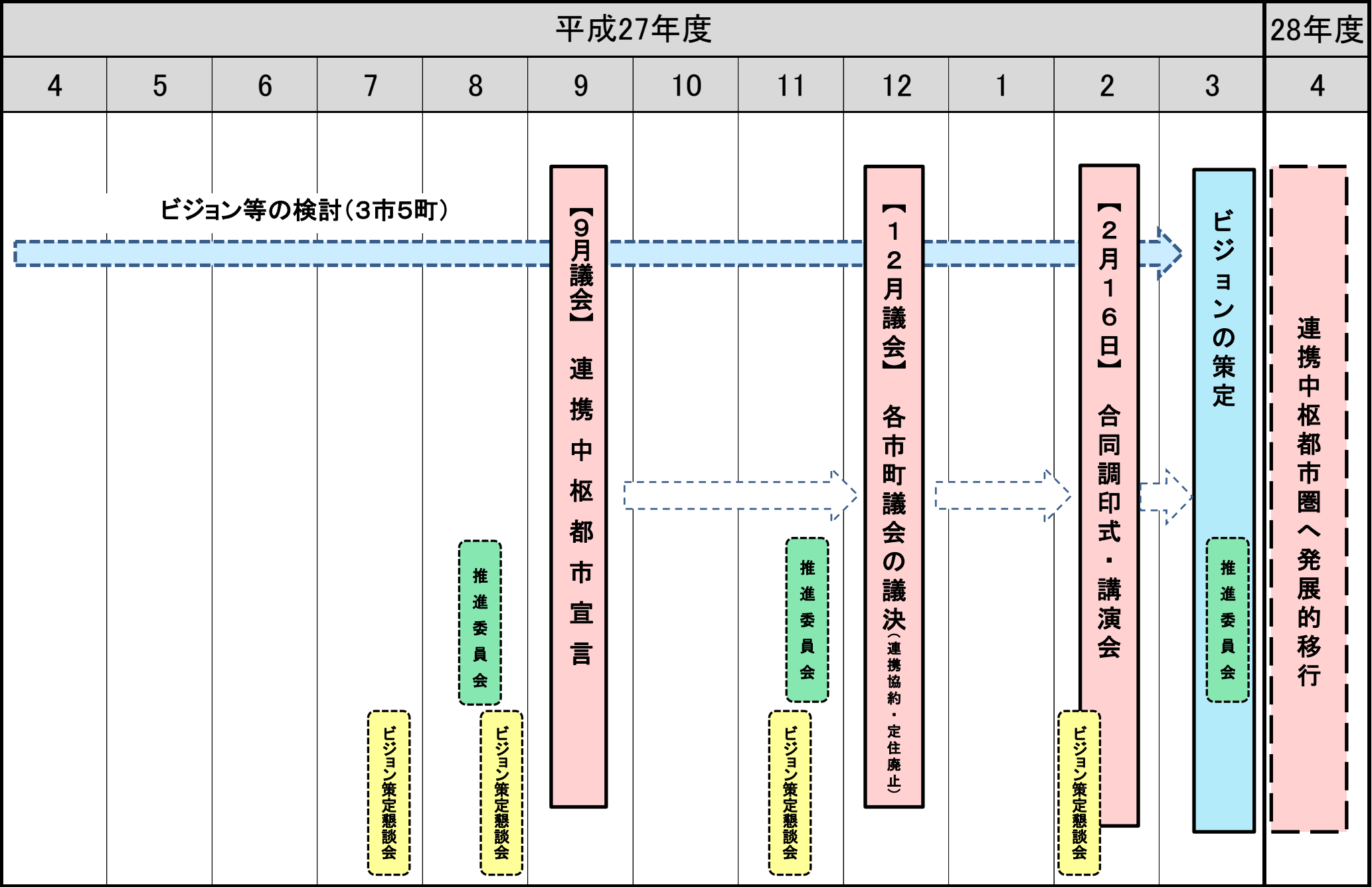
人材の育成や、施設の共同利用等、圏域マネジメント能力の強化や圏域が持つ資産の有効な活用につながる取組を実施する。

事業名		人材育成事業、合同研修等の実施						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		圏域の自治体職員の研修を合同で実施することにより、職員の能力向上を図るだけでなく、市町域をまたがり、交流や連携を図り、共通認識を持って課題等に取り組む職員を育成する。						
連携して得られる成果		圏域自治体職員の能力向上が図られるだけでなく、職員間の交流や連携も図ることができ、組織全体の能力向上にもつながり、にぎわいと活力のある都市づくりに積極的に貢献できる職員を育成することができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・職員研修等を企画し、連携市町職員に研修機会を提供する。 ・高松市が費用負担する。						
	連携市町	・高松市が企画する研修等に参加し、連携市町の職員の能力及び資質の向上を図る。 ・参加職員の交通費等について、負担する。						

事業名		地域コミュニティ人材養成事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		今後の地域コミュニティ活動等に対する意識を高めるとともに活性化を図るため、地域コミュニティ協議会等向けに外部講師を呼んで講演会を行う。						
連携して得られる成果		地域コミュニティを担う人材の養成講座を圏域全体で開催することにより、コミュニティ相互の情報交換を始め、交流を促進することができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・連携市町が要望する内容も踏まえ、講演内容や講師を選定し、講演会を運営する。 ・原則として、高松市が費用負担するが、実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・各市町の住民や企業に広報し、講演会への参加を促すことにより、本事業の推進に協力する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

事業名		公共施設の共同利用、共同設置に関する調査・研究事業						
連携市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	○	○	○	○	○	○
事業概要		公共施設の多くが、今後建替えや大規模修繕が必要になる時期を迎えることを見据え、圏域内における公共施設の共同利用、共同設置に関する調査・研究を行う。						
連携して得られる成果		公共施設の設置、維持管理に係る経費の抑制を図ることができるとともに、住民が圏域全体でよりニーズの高い公共施設サービスを楽しむことができる。						
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	総計		
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	・圏域内の公共施設情報を元に、公共施設に関する住民ニーズの把握を行い、公共施設の共同設置、共同利用の在り方について検討する。 ・圏域内の国、県保有施設等の情報収集を行う。 ・圏域住民を対象とした公共施設再編に関する講演会、ワークショップ等を開催する。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						
	連携市町	・圏域内の公共施設情報を元に、公共施設に関する住民ニーズの把握を行い、公共施設の共同設置、共同利用の在り方について検討する。 ・圏域内の国、県保有施設等の情報収集を行う。 ・実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。						

◆連携中枢都市圏移行スケジュール



会 議 記 録

次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第1回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会
開催日時	平成27年7月23日(木) 13時00分～15時00分
開催場所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	(1)会長・副会長の選任について (2)瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）について (3)その他
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、嘉門副会長、板倉委員、佐野委員、柴田委員、神内委員、滝川委員、常川委員、徳増委員、三井委員、宮本委員、森山委員、好井委員、吉田委員、頼富委員
傍 聴 者	0 人 (定員 5 人)
担当課および連絡先	政策課（839-2135）

会議経過及び会議結果

会議の概要は、次のとおり

議題（1）会長・副会長の選任について。

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により会長が選任され、副会長は会長が指名した。

（会長 井原健雄 委員、副会長 嘉門雅史 委員）

また、会議は、原則として公開とすることを決定した。

議題（2）瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）について。

【別添資料により、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）」について事務局から説明】

（会長）

第1回目の会議でもあり、まず、質問があればまとめて伺いたい。

（委員）

事業所アンケートの回収率(35.1%)を、もう少し上げるべきではないか。

また、圏域全体の経済成長のけん引とあるが、経済成長に結びついた事業案があまり出ていないのではないか。

（委員）

高松市を中心とした取組を考えればよいのか、連携市町を中心とした取組も含めて考えなければならないのか、検討すべき範囲がよく分からない。

会議経過及び会議結果

(委員)

資料の事業案は、中心市と連携市町が明確なビジョンを共有した上で、提示しているか。

(委員)

提示されている事業案は、これからの議論によって、変更される可能性もあるか。

(事務局)

アンケートについては、今回の結果を分析し、確認の必要があるところは確認していく。再度アンケートをするということは考えていない。

(会長)

アンケートの活用方法は、全体の傾向を見る程度でよく、これだと思うところがあれば、直接ヒアリング等をすればよい。

再度アンケートを実施するよりも、この懇談会での意見を参考に、産業・業種を絞って直接ヒアリング等をする方が、効率的・効果的である。

(事務局)

この会の役割が何であるかということが、共通した疑問点のように思われたので、まずは、今年度、高松市が策定している3つの計画について説明したい。

本市では現在、平成28年度を始期とする次期総合計画の策定を進めている。総合計画は市の最上位計画であり、基本となる計画である。

その総合計画と並行して、人口減少対策に主眼を置いた総合戦略を策定している。総合戦略は、国を挙げての取組であり、現在、全国の自治体が本年度内を目途に策定を進めている。

これら2つの計画に加えて、連携中枢都市圏ビジョンを策定しているという状況にある。

本市の総合計画は、現行計画から既に、人口減少対策の視点を持って策定しており、総合戦略と目指すところは同じである。そこで、基本計画である総合計画をしっかりと作り込み、総合戦略は、そこから必要な部分を抜粋して、まとめていく予定である。

広域圏としての取組である連携中枢都市圏は、中心となる市が、魅力ある広域圏をつくるという意思表示をした上で、主導的に、各市町に連携する事業を提示し、連携の幅を広げていこうとするものである。

連携中枢都市圏ビジョンには、大きく、経済成長、都市機能、生活関連機能の3つの柱があるが、経済成長、都市機能に関しては、新しいメニューでもあり、事業の掘り起しがうまく進んでいない。当懇談会において、これら3つの柱立ての中で、どのような事業が考えられるかについて、御意見をいただき、ビジョンに反映していきたいと考えている。

(委員)

総合計画を見ても市のビジョンが明確に伝わってこないと感じるのだが、そのような中で連携市町との取組がうまく進むだろうか。

(事務局)

連携中枢都市圏の取組は、中心となる市が進めていくものであり、連携の相手方となる市町には、どの事業について、中心となる市と連携していくかを考えていただくことになる。本日は、各市町の職員の方にも出席い

ただいっており、本日の議論をこれからの連携につなげてもらいたいと考えている。

(副会長)

総務省の資料によると、外部人材を活用するための資金として、最大700万円の補助があるとのことだが、活用は考えているか。

(事務局)

外部の人材活用は今のところ、考えていない。

(会長)

この地域ならではの地域特性を反映したビジョンの策定が望まれる。

(会長)

その他に、何か意見・提言等があれば、お願いしたい。

(委員)

高松港から海上ルートで、屋島、庵治、志度に行く、或いは豊島や小豆島まで足が延ばせるようなルートの提言や外国からの観光客に対する魅力ある観光ルートの提案を出してもらいたい。

(委員)

アンケート結果は非常によく現状を捉えているところがある。人材確保が難しいということと、地域としての市場規模の縮小についての2点である。

事業案のなかで、交通アクセスの向上と女性高齢者等の社会人の学び直し支援、外国人留学生等と地域住民との交流推進は、重要な取組であると考ええる。

(委員)

事業案に示される取組についてのみ検討していくのか。

(事務局)

事業案は国が示した枠組みから考えた例示であり、ここにはない事業を追加することも可能である。

(委員)

アンケートの結果から、人材確保に課題が示されているにも関わらず、事業案には、その取組が少ないのではないか。

(事務局)

アンケートの結果を分析し、施策・事業を考えていくべきだが、そこまで進んでいないというのが実情である。

連携中枢の新しい柱として示された、経済成長のけん引と都市機能の集積に対応するためには、まず雇用を増やすことが大切と考え、地域の事業者のニーズを把握するためにアンケート調査を実施した。

人材の育成や確保に関しても、連携事業として、事業者が行政に期待する部分をフォローしていきたいと考えているので、当懇談会では、その点についても御意見をいただきたい。

(委員)

さぬき市や東かがわ市について、一般の高松市民が知らない魅力がたく

さんあると思う。圏域内の循環を高める施策があればよい。

(委員)

連携事業のメニューが数多く提起されているが、優先順位をつけてはどうか。

(委員)

高齢者対応として、さらに公共交通の利用促進をお願いしたい。また、新病院が連携中枢都市圏を代表する病院となってほしい。

(委員)

公共交通対策について、高齢者への取組は評価しているが、観光客に対する取組については印象が薄い。

(委員)

竹が豊富な地域があり、以前から、竹を利用して何かできないだろうかと思うことがある。

(委員)

県の事業と重複する部分が大いかもしれないが、中枢機能の持っているシーズを生かして、中小企業の成長戦略を描いていくような具体案を示せればと考えている。

(会長)

経済成長のけん引を考えると、今後、どのような業種が成長のエンジンとなるかをしっかりと検討して、支援する対象を選定すべきである。

また、都市機能の集積を考えると、行政的な機能と、経済的な機能と、文化的な機能という、3つの側面が考えられるが、高松市の場合、行政的な面は強いが、経済的な面と文化的な面が総じて弱いといえる。そのなかでも特に文化的な機能面の強化を検討すべきではないか。

(副会長)

各市町のコアとなっている企業に、圏域全体の経済をけん引する事業等を提案してもらい、そこに関連企業をつなぐ支援を考えてはどうか。

また、空の便を利用した場合の東京へのアクセスの良さは、観光戦略を考える上で、長所の1つである。

さらに、住環境の条件が非常に良い地域であり、C C R Cの導入なども検討してはどうかという点と、財政普通交付税、特別交付税の活用も期待できる。

(会長)

柔軟な発想で新たな提案をして頂き、全国から注目される地域特性の顕在化に努めていければと思う。

(会長)

議題(3)その他について、事務局から何かあるか。

【今後のスケジュールについて事務局から説明】

(会長)

本日の会はこれをもって終了する。

会 議 記 録

次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第 2 回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会
開催日時	平成 2 7 年 8 月 2 8 日（金） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分
開催場所	高松市男女共同参画センター 第 8 会議室
議 題	(1) 連携中枢都市宣言（案）について (2) 「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の取組事業等について (3) その他
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、嘉門副会長、板倉委員、佐野委員、柴田委員、神内委員、滝川委員、常川委員、徳増委員、三井委員、宮本委員、好井委員、吉田委員
傍 聴 者	1 人 （定員 5 人）
担当課および連絡先	政策課（839－2135）

会議経過及び会議結果

会議の概要は、次のとおり

議題(1)連携中枢都市宣言書(案)について

【別添資料により、連携中枢都市宣言（案）について事務局から説明】

（委員）

宣言（案）1 ページに「我々地方自治体には、地域から人口を減らさないため、東京圏などへの若者の人口流出に歯止めをかけるべく、地域が一丸となった、戦略的かつ的確な対応が求められ」と述べられているが、もう少し連携を図る目的を明確に市長が宣言しなければ近隣市町はついていけないのではないかと

（委員）

そこは私も気になった。「人口を減らさないため」に「若者の人口流出に歯止めをかける」という部分が、短絡的である。私自身子どもが 2 人いるが、2 人とも県外の大学に出ている。若者が、都会に行きたい、県外に出て何かを学びたいということに、歯止めをかけるべきではない。県外でいろいろなことを学んで、帰って来てくれる魅力ある県にしてみもらいたい。囲い込みよりも、魅力があるから、帰ってきてもらえる、県外の人に来てくれるという方向で訴えていくべきである。

また、出生率は、2. 0 6 以上なら人口が増えていくと聞いているが、3 人、4 人と産んでもらえるような、子育てに適した環境づくりによって、子どもを増やしていく、流出に歯止めをかけるのではなくて、生まれてくる子どもを増やしていくということを加えていただきたい。

会議経過及び会議結果

(委員)

今の意見に大いに賛成である。

なお、1 ページの中段に「創造性豊かな海園・田園・人間都市づくり」とあるが、この「人間都市づくり」の意味がよくわからない。もう少しわかりやすい表現にした方が良くないか。

(委員)

14 ページに戦略的な観光施策として書かれていることは、コンベンションビューロがこれまで取り組んできた内容である。新たにということであれば、「インバウンドの促進」などを入れてはどうか。

(副会長)

宣言は市長が行うものなので、その内容について、とやかく言うべきものではない。あえて言うとしたら、この懇談会は定住自立圏構想からの引き続きの会であるが、この宣言(案)では、定住自立圏構想のときには、人口減少、少子・超高齢化社会の到来を考えていなかったという文章になっている。しかし、そんなことはないのだから、「しかしながら、・・・」の段落は削除すべきである。

第三者的な観点で言うと、1 行目「世界の宝石とも称される瀬戸内海」とあるが、「瀬戸内海」が「宝石」というのは論理的におかしい。瀬戸内海の島々が「宝石」というイメージであれば理解できるが、瀬戸内海という大きな海が「宝石」というのは理解できない。高松市では通じるのかもしれないが、第三者からすればおかしいと思う。

(会長)

瀬戸内海をどう見るかというときに、歴史的な引用がある。その中で、一番良く知られているのが、小西和の「瀬戸内海論」の序文に新渡戸稲造が指摘した「瀬戸内海は世界の宝石」というのがある。これを引用されたのではないか。

(事務局)

まず、宣言文については、市長にお任せいただきたい。「世界の宝石とも称される瀬戸内海」の表現は、会長から説明があったとおり、新渡戸稲造が書いた小西和の「瀬戸内海論」の序文から引用したものである。香川県においても瀬戸内海国立公園指定80周年記念などでも同様に引用しているということもある。

(副会長)

瀬戸内海は世界の「宝」というのであれば理解できるが「宝石」となると、やはりおかしいと思う。

(会長)

プレゼンテーションをする際、誤解を受けないために、言葉を選んだ方がいいですよというアドバイスにすぎないと思っていただきたい。

(事務局)

他に御意見をいただいたものについてであるが、「人間都市づくり」の表現については、現在の定住自立圏のビジョンにおいて掲げているものと同じである。また、「しかしながら・・・」の段落の削除については、御意見としてお聞きしたい。

さらに、「東京圏などへの若者の人口流出」の表現は、囲い込みという

ことではなく、県外に出ても、いずれ帰って来ていただきたいということも含めての表現である。言葉が足りないかもしれないが、そういう思いである。香川県では、高校卒業後、県外の大学へ進学される方が多いという状況がある。その年齢の方々に、囲い込みということではないが、まず香川県内の大学の魅力を高めることで、県内の大学に通っていただきたいという取組を県も含めて取り組んでいこうということである。なお、この部分は、現在修正中であり、「・・・地域の魅力を高めるとともに、出生率を向上させ、東京圏などへの若者の人口流出に歯止めをかける・・・」と表現を改めようとしているところである。

(委員)

宣言(案) 7 ページ図表 7 の連携中枢都市【高松市】の欄に香川県小児救急電話相談とあり、横の連携市町の欄に【東かがわ市】大川地区小児夜間救急医療とあるが、これは、並列に記載するものではない。連携中枢都市【高松市】の欄には、[第1次] 高松市夜間急病診療所を入れるべきである。また、「香川県小児救急電話相談」は、数年前から対象に成人も含まれるようになっており、「香川県救急電話相談」として県が運営しているものであうが、記載するのであれば別の枠にすべきである。高松市夜間急病診療所は、診療所であり、救急病院の範疇に入らないが、高松市が行っている1次救急において、一番大事なものは、この夜間急病診療所である。また、患者の1割5分の方は近隣市町の方でもあり、これは記載すべきである。

議題(2)「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の取組事業等について

【別添資料により、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の取組事業等について事務局から説明】

(会長)

本日は、個別具体的な意見をいただきたい。後で、会長として、全体をまとめて、この懇談会としての大きな方向付けを行っていききたい。

(副会長)

「圏域全体の経済成長のけん引」と「高次の都市機能の集積・強化」については、行政として取り組む際、県との連携なしにはなかなか前に進まない。想定される圏域(香川県の東半分)を踏まえ、県との連携の枠組みを含めた全体の展望についてどこかに書き込めないのか。

(委員)

キーワードとして「誘導」が大事になってくる。広域というかなり広い範囲の中で、中心部に、高齢社会に必要な、医療福祉などの特定施設を容積率の緩和などにより誘導してくる必要もでてくるであろうし、また、全体で言えば、人口密度が低い方が行政サービスは上がってくるわけであるから、人口密度を一定に保つような誘導政策も今後、必要になってくる。

(委員)

県との連携という意見もあったが、そもそも定住自立圏は、県が縦割りでできない部分を、市町が連携して対応していこうというものであったと解釈している。

(事務局)

連携中枢都市圏については、それぞれの自治体が様々な事業を行う中

で、1つ1つの事業において、連携してうまくできるものがあるのであれば、連携協約という形で約束事において、連携して事業に取り組んで、お互いがより良くなっていくとするものであり、本市もそういうスタンスである。

(副会長)

「圏域全体の経済成長のけん引」や「高次の都市機能の集積・強化」という分野は、上位の県との連携を明確にした上で、取組事業を書いていく方が分かり易いのではないかと。

(事務局)

連携中枢都市圏の領域がどこなのかを明確にする必要がある。平成の大合併によって1,800の自治体に集約されたが、まだ、地方の問題が解決されず、人口減少という課題もある中、今、広域連携という手法が問題提起されている。広域連携という手法において、今の行政制度の中で、自身の弱い部分を近隣との連携によってどのように補強していくのかということが広域連携のテーマである。

ビジョンの理念をまとめていく中で、連携中枢都市圏がどういう領域を狙っているのかという部分を我々なりに分かり易く定義する中で、取り組む事業について記述していくように努めたい。

(会長)

議論が基本的な考え方に戻りすぎている。もう少し個別具体的な事項の指摘をお願いしたい。その方が建設的である。

(委員)

連携中枢都市圏に係る取組事業(案)一覧にある取組の中で、地域公共交通におけるICカードの利用が書かれているが、現在の利用が少し広がった程度の内容と思われる。インバウンドで、スイカなどJR系のカードを、地方でも使えるようにする取組が各地で行われ始めている中で、さらに踏み込んだ取組を検討いただきたい。

(委員)

高松市はコミュニティに力を入れてきたと思う。人口減少などいろいろな課題に直面しながらも、そこの特徴を維持していくということを考えてはどうかと思う。

圏域全体の経済成長のけん引に関する大学との取組が少ないと感じる。そこで、香川大学との連携などをうたってもよいのではないかと。また、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の中で、教育・文化・スポーツの取組として、故郷学習の機会提供という形で、この郷土を好きになるような仕組みを入れ込んでもよいのではないかと。さらに、環境の取組として、低炭素化社会に向けた取組やESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた、既存の環境にとらわれない環境教育に対する取組に支援できるような仕組みを書いてもよいのではないかと。

なお、宣言(案)について、コミュニティセンターに関して、記載できるのであれば、これまでの取組のアピールの意味も込めて、記載してもよいのではないかと。また、環境教育施設についても自然体験の施設などを可能であれば記載してはどうか。

(委員)

地域でのコミュニティバスの需要が増加してきている。将来的には、圏域内のコミュニティバスの乗車券を共通化できればよいのではないかと考

えている。

(委員)

綾川町では新駅の整備をまちづくりと一体として行い、新駅をまちの核として使い成功している。そういう例を参考に、駅を核とした、まちづくりも検討していただきたい。それに合わせて公共交通網を考えていくことも大事である。既に高松市で取り組んでいるが、連携市町も一緒に考え、意見交換できれば、交流の促進にもつながるのではないかなと思う。

(委員)

産業振興では、実務面を請け負う商工会議所、商工会、中央会などの組織をうまく束ねていく施策を行っていただけることを期待したい。

(委員)

圏域の経済成長のけん引に関しては、知見を深めるような事業が多く、そういう分野は大学との連携がしやすいかもしれない。しかし、市が行う事業として、根本的なところ、つまり雇用を増やす政策があってもいいのではないかなと思う。また、生活機能に関する施策において、保育所の広域入所があるが、これは、実際行ってみると、特定の保育所に希望者が集中するなど、うまくいかないケースが多いので、圏域全体の保育所施設を充実していく方が良くと思う。

(委員)

高松市は中心市として、特に、生活関連機能サービスの向上への取組を期待したい。

(委員)

今の高松市の公共交通の状況あれば、拡大よりも、高齢者に配慮した、地域の買い物視点や日時用生活を支えるような方向を考えるべきだと思う。また、コミュニティの施策についても必ずしもうまくいっているとはいえないと思っているので、今後の在り方についてももっと考えていく必要がある。

(委員)

公共交通やコミュニティの在り方は、行政の施策だけを問題とするべきではない。我々住民1人1人にも問題があると考えべきである。

(委員)

環境の施策に関して、香川県は太陽光発電に非常に適したところであるにもかかわらず、そういう観点の議論が足りない。蓄電池の機能も上がってきていることから、太陽光を地産地消する仕組みを検討してはどうか。

(副会長)

「圏域全体の経済成長のけん引」と「高次の都市機能の集積・強化」の取組事業が少ない。宣言(案)4ページの図表3には、圏域内の産業の数しか記載されていないが、圏域内には、日本を代表する産業が各市町にある。そういう産業(企業)のパワーを引き出して、圏域を引っばっていくような取組の仕方が、産・官連携の重要なところではないか。

(委員)

宣言(案)9ページ、図表10の放送のところで、連携中枢都市【高松

市】の欄が、「日本テレビ系列・・」という書き方になっている。放送局は系列ではあるが、独立した免許を持った独自の会社なので、これは失礼である。西日本放送とか瀬戸内海放送と表記すべきである。さらに、ラジオ局が記載されていない。西日本放送ラジオやFM香川、コミュニティFMもあり、記載する必要があるのではないか。また、10ページの資料館等のところに、瀬戸内海歴史民族資料館の記載がない。現在は県立ミュージアムの分館になっているため除外したのかもしれないが、この施設は、公共建築百選にも選ばれる名建築である。是非、表記していただきたい。

(会長)

まだまだ、言い足りないことがあると思うが、後程、事務局にメール、ファックスにて事務局にお寄せいただきたいと思います。

議題(3)その他

【今後のスケジュールについて事務局から説明】

(会長)

本日の会はこれをもって終了する。

会 議 記 録

次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第 3 回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会
開催日時	平成 2 7 年 1 1 月 1 3 日（金） 1 0 時 0 0 分～1 1 時 5 8 分
開催場所	高松市男女共同参画センター 第 8 会議室
議 題	(1)瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）における取組内容等について (2)その他
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、嘉門副会長、板倉委員、神内委員、滝川委員、常川委員、徳増委員、三井委員、宮本委員、森山委員、好井委員
傍 聴 者	1 人 （定員 5 人）
担当課及び連絡先	政策課（839－2135）

会議経過及び会議結果

会議の概要は、次のとおり

議題(1)瀬戸・高松広域連携中枢都市圏(仮称)における取組内容等について

【別添資料により、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）における取組内容等について事務局から説明】

(会長)

事務局からの説明があった中で、まずは質問があればお願いしたい。

(委員)

資料 4 にある推進委員会とは、どのような組織か。

(事務局)

推進委員会の構成メンバーは、圏域の各市町の市長又は町長と議会の議長である。連携中枢都市圏へ向けての各段階で確認や決定をいただく機関である。

本ビジョン懇談会はビジョン策定について、様々な御意見をいただくところである。

資料 2 に推進委員会の規約、懇談会の設置要綱等を掲載している。

(会長)

本懇談会は、ビジョン策定について責任を持って行う推進委員会とは違い、策定に資する意見を自由にアドバイスするというものである。

会議経過及び会議結果

(委員)

資料２のビジョンの策定の趣旨がまだできていない。趣旨が分からないままでは、議論が出来ない。また、それぞれの連携市町の方も、この懇談会で一緒に議論すべきではないかと思う。

(事務局)

制度的なことを言うと、連携中枢都市宣言は高松市が行い、協約については、１対１で行う。来年度からの８年間で取り組む項目を高松市と２市５町がそれぞれ協議してきた結果が、資料１の一覧表である。最終的にビジョンとしてとりまとめを行うが、ビジョンを策定するのは高松市である。ビジョンの策定については、連携市町と協議をしながら進めるが、そのビジョンに対して外部の有識者から意見をいただくということが制度設計されている。それが、本懇談会である。従って、形式的には、ビジョン策定は中心となる高松市が行い、それに意見をいただく組織も高松市が設置することとなっている。２市５町の方には、懇談会でどのような意見が出ているかを知っていただくために、業務に支障のない範囲で出席をお願いしている状況である。

(副会長)

形式的なことは承知している。本懇談会では、連携市町とイコールウェイトで議論した方が、より議論が進むのではないか。連携市町がそれぞれ推薦する方を、このメンバーに入れるということは難しいのだろうか。

(事務局)

高松市の懇談会委員だけではなくて連携市町のしかるべき立場の人を含めて議論して双方の感覚を合わせて、良い方向に進んで行ければという御指摘で、確かにそうだと思う。どのような形がとれるのかについて検討してみたい。本日お示している資料にあるように、１２月議会で連携協約の議決をいただくということで、高松市はもちろん２市５町においても議決をいただくことになる。議決により基本的なものの考え方や、連携の範囲を定めた上で、具体的な連携項目をビジョンという構想の中で定めるという仕組みになっている。このビジョン自体は毎年見直しを行うことになっているので、今、いただいた御意見は、今後どのようにビジョンを広げていくのかという際に役立てていける御意見であるとも思う。今は預からせていただきたい。

(委員)

資料１の中の「経済を活性化し」とあるのは、具体的にはどの程度活性化して、現状よりどの程度改善されるのか、さらには、「圏域全体の魅力」とはどのようなイメージのものか。もう１点は、教育・文化・スポーツの取組の史跡天然記念物屋島保存・整備事業（讃岐ジオパーク認定支援事業）についてであるが、ジオパークについては、２年程前に香川大学が、県下全体の市町を集めて、連携の協定を結んでいるのではないかと思う。あえて、ここで屋島だけを取り上げたことには意味があるのか。以上２点についてお聞きしたい。

(事務局)

御承知のように地方創生という流れの中で、どの地方自治体も知恵を絞っている。本日の説明の中で、具体にお示しできてはいなかったが、２０６０年の人口ビジョンを策定することになっている。そこで、目標値とい

うのは、それぞれの事業の中でも出てくるところになると思うが、全体を包括する共通のわかりやすい目標値としては、人口をどこまで落とさず維持できるかということになると考えている。

また、資料に項目として上げているものは、それぞれの自治体の判断の上で、まずはこの連携中枢の枠組みでスタートしていきたいというものである。

(会長)

取組体型のウ圏域全体の生活関連機能サービスの向上のA生活機能の強化に係る政策分野の項目がa、b、c、d、fとなっているが、eの取組が無いのは何故か、また、C圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野については、国の要綱ではさらにa～dの分類がされているにもかかわらず、その分類をしていないのは何故かを説明していただきたい。さらに、事業ごとに連携する市町にばらつきがあることに対してはどのように考えているのか。

(事務局)

まず、eの項目がないことについては、アルファベットは国の要綱と対比しやすいように記載する中で、eの項目(土地利用)に該当する取組がなかったためである。また、Cの項目に小分類をしていないことについては、今後、小分類の項目に対応する事業を増やしていく中で検討したい。

また、事業ごとに連携市町の数にばらつきがあることについては、1つ1つの事業ごとに、1対1の連携をしていくことが広域連携の制度の中で認められており、それを大事にしていくということで良いのではないかと考えている。今後、その枠組みからどう発展させていくかは、これから考えていくことである。

(会長)

質問は一通り終わったようであるので、ここからは意見や助言・アドバイス等をいただきたい。

(委員)

資料1、ウ、Cの項目には、他の項目に掲載している事業を再掲として掲載すべきものがあるように思われる。

また、資料2の13、14ページ中、「生徒数」とあるものは「学生数」と表記する方が正しい。

(副会長)

現状の大学等の学生数を記載している資料のデータに、募集定員数を記載している大学がある。募集定員数は、実際の学生数とは異なるので、修正が必要である。

(委員)

資料1、ウ、A1、a地域医療で、島しょ部への医師派遣事業が掲載されている。派遣する側の高松市立病院自体の医師確保が困難になっている実体を把握して掲載されている事業なのか。

(事務局)

現在も市民病院から医師を派遣している。

(委員)

その継続が今後もできるのだろうかということである。

(事務局)

市民病院は、地域医療への支援という役割も担っている。医師派遣については、自院の医師確保が難しい状況にはあるが、診療科によっては対応できるということもあり、現に派遣をしている。今後も持続できるようにしていきたい。

(委員)

圏域マネジメント能力の強化の事業の地域コミュニティの人材養成事業を進めてもらいたい。

(委員)

圏域の将来像と目標の作成に当たっては、これまでの懇談会で出たキーワードと次回の推進委員会での各首長、議長からの意見をしっかり反映させて作成していただくと良いものができる。

(委員)

仕事だけではなく、人生観を含めてのキャリア教育を連携して進めることができれば良いと思う。

(委員)

連携の在り方として、中心市と連携市町が対等な立場で取り組んでももらいたい。

観光の取組として、例えば「松平家」をキーワードに、玉藻城、栗林公園、仏生山法然寺をつないだ、物語を感じるようなツアーがあれば良いのではないか。

3市5町の住民がお互いのことをよく知らないのではないかと感じたことがあり、まず、互いに魅力を知り合うことが大切だと思う。

(委員)

子育て支援の取組が重要であると思う。現在、高松市で連携市町の保育所の空き状況が分からないので、連携市町の保育所でも入れるように情報交換をしっかりして欲しい。また、保育士が不足しているので、これについても連携市町と情報交換をしながら、その確保に取り組んでももらいたい。

また、中山間地域では、鳥獣被害により人が離れている。中山間地域の活用について何か連携して取り組めないだろうか。

もう1点、公共交通機関についてであるが、大窪寺にはほとんどの人が車で行くが、実は、コトデン志度線に乗っていけば、コミュニティバスがでている。こういったことを知らない人が多いので、できれば情報提供を共同で行うことを検討してはどうか。

(委員)

総務省の連携中都市圏の要綱を配布しておいた方が分かりやすい。

また、全国で取り組まれているが、ビジョンが出そろってみれば、課題や取組内容というのは、結局どこも同じようなものになると思う。そこで、重要になるのは、将来像と推進体制に、この圏域らしさを出すことである。「島、街、里が織りなす」というところは、これまで何年間も議論を続けてきたものなので、これをいかした将来像を示していただきたい。

連携中枢都市圏から新たに加わった、「圏域全体の経済成長のけん引」

の取組項目が少ない。市役所内の組織でこれ以上アイデアを出すことは、実際難しいと思うので、商工会議所や連合会、中央会などの組織や大学の経済学部などの方も含めてアイデアを出してもらえよう工夫できればと思う。

例えば、豊島では早くから民泊に力をいれている方がいて、理想的なゲストハウスがある。高松でもこの２、３年で数件ゲストハウスオープンし、高松市ならではの良いポジションのゲストハウスが生まれている。高松市周辺の市町でも、ゲストハウスをオープンしたいという人がいると聞いている。これを後押しするような施策が、観光施策の１つのポイントになる。

(会長)

ここでのキャッチフレーズは海域だと思う。陸続きでないというところや島から見ての発想などがあれば、とても面白いものが出来上がると思う。

(委員)

経済成長の分野だけでなく、地域包括ケアなど、高齢者への施策も積極的に行ってもらいたい。

(委員)

事業数７８というのは多すぎる。もう少し整理してはどうか。定住自立圏よりも連携中枢都市圏は経済成長に重点をおいているが、それは国の方針であって、連携地域に応じたプランを策定すべきである。それぞれの市町の特徴ある施策を連携して支援すると良いのではないか。

また、連携して取り組みやすいことから、情報ネットワークの整備を進めてはどうか。圏域内のどこでもフリーWi-Fiが使えるようになれば、外国人観光客の誘客にもつながる。もともと、この地域は居住性が良いので、情報ネットワークが整備により、移住者の増加も期待できる。

(会長)

地域の独自性を盛り込んでいかなければ、埋没してしまう。その力量が問われている。

議題(2)その他

【今後のスケジュールについて事務局から説明】

(会長)

本日の会はこれをもって終了する。